

令和4年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第2号）

令和4年9月14日（水曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時45分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	14番	蒔苗博英	委員
	1番	樋川篤子	委員		2番	竹浪敦	委員
	3番	竹内博之	委員		4番	成田大介	委員
	5番	坂本崇	委員		6番	齋藤豪	委員
	8番	石山敬	委員		9番	木村隆洋	委員
	10番	千葉浩規	委員		11番	野村太郎	委員
	12番	外崎勝康	委員		13番	尾崎寿一	委員
	15番	松橋武史	委員		16番	今泉昌一	委員
	17番	小田桐慶二	委員		18番	鶴ヶ谷慶市	委員
	19番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○欠席委員（1名）

7番 福士文敏 委員

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	番場邦夫
財務部長兼 健康こども部理事	森岡欽吾	市民生活部長	岩崎隆
福祉部長	秋元哲	健康こども部長	一戸ひとみ
健康こども部理事	岩崎文彦	農林部長	中田善大
商工部長	西谷慎吾	観光部長	神雅昭
都市整備部長	天内隆範	会計管理者	菅野昌子
上下水道部長	坂田一幸	選挙管理委員会事務局長	中村工

農業委員会事務局長	吉田秀樹	企画課長	白戸麻紀子
企画課参事	櫻庭智之	法務文書課長	工藤竜輔
広聴広報課長	菊地謙太郎	地域医療課長	佐伯尚幸
地域づくりのまちなか 拠点整備推進室長	青山洋蔵	人事課長	堀川慎一
契約課長	黒沼立真	情報システム課長	羽場隆文
財政課長	今井郁夫	管財課長	工藤浩
市民税課長	長内正彦	資産税課長	石田剛
収納課長	中田和人	市民協働課長	高谷由美子
市民課長	尾坂毅	環境課長	菊池浩行
環境課主幹	木村隆之	福祉総務課長	秋田美織
福祉総務課長補佐	諏訪秀樹	障がい福祉課長	成田亜弘
生活福祉課長	佐々木順一	生活福祉課就労 自立支援室長	山谷互
生活福祉課就労 自立支援室主幹	木村敬之	介護福祉課長	齊藤隆之
こども家庭課長	蒔苗元	こども家庭課長補佐	竹内孝行
こども家庭課長補佐	三上真一	国保年金課長	葛西正樹
健康増進課長	山内恒	健康増進課長補佐	小倉洋幸
健康増進課長補佐	佐藤美加	健康増進課主幹	土岐暖子
健康増進課主幹	鳴海悦子	農政課長	堀子義人
農政課地域経営係長	山本匡可	農政課主幹	荒谷純一郎
農政課農地支援係長	三上大輔	りんご課長	澁谷明伸
りんご課主幹	藤岡英貴	農村整備課長	柳田尚美
農村整備課主幹	齋藤大介	商工労政課長	福士智広
産業育成課長	太田尚亨	観光課長	早坂謙丞
観光課長補佐	佐々木幸生	国際広域観光課長	佐藤真紀
国際広域観光課長補佐	原子覚	地域交通課長	小山内孝紀
公園緑地課長	土岐康之	岩木総合支所長	野呂智子
岩木総合支所民生課長	村上輝光	相馬総合支所長	佐々木章夫
相馬総合支所民生課長	熊谷克仁	会計課長	間山博樹
上下水道部総務課長	田中知巳	選挙管理委員会事務局次長	村元広美
農業委員会事務局次長	佐藤祝幸		

○出席事務局職員

事務局長	佐藤記一	次長	丸岡和明
主幹兼議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教

主 査 附 田 準 悦
主 事 田 村 宣 樹

主 事 外 崎 容 史

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第94号令和3年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

2款総務費に対する質疑を続行します。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎16番（今泉 昌一委員） 決算書53ページ、2款1項4目、私、今回の決算委員会でちょっと業務委託のことについて、ほかの款でも聞きたいと思っておりましたので、ここで、そもそもちょっと業務委託の基本的なことをお尋ねしておきたいと思います。

まず、業務委託の委託先を決めるルール、あるいは手順、それからそれを規定した条例・規則というのはどういうものがあるのでしょうか……。

◎委員長（工藤 光志委員） 時間を止めてください。

その場で暫時休憩。

〔午前10時02分 休憩〕

〔午前10時03分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎契約課長（黒沼 立真） 委託先を決めるルールということで、条例・規則ということでした。

まず、条例のほうは特段ないのですけれども、規則といたしましては契約規則ということになります。基本的なその業務委託の発注に当たりましては、各業務の所管課のほうで実際の手続をして契約に至っているというところでございます。

◎16番（今泉 昌一委員） そうしますと、昨日齋藤委員がいみじくも質疑した二つの事業、弘前圏域移住コーディネート業務委託が417万8000円、委託先が個人になっています。それからもう1件は、弘前ぐらし市民ライター育成も委託先が個人で110万円になっていると。

私、最初に断っておかなければいけない。この2人が駄目だということは一言も、全然思っていないです。みんなそれぞれ実績がある方ですし、ふさわしい方だと思いますが、ただ手順の問題を今回お聞きします。このお二人を委託先にした理由は——理由というか実績は分かるので、手順を教えてください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、弘前圏域移住コーディネート業務委託料のほうになります。

こちらの方、昨日お答えしました野口拓郎氏ということで委託をしてございます。野口氏の今回の業務において必要となる内容、それからスキルといったものを検討しまして、適任である方が野口氏ということで、まず市の内部で決定をしております。その上で、実際に、契約自体は入札という形にはなるのですけれども、見積書を提出していただくことにはなるのですけれども、まず野口氏のほうにこういう業務でお受けいただけるかということを打診した上で契約の手続をしてございます。

同じく、弘前ぐらし市民ライターのほうにつきましても、そういうスキルを持っている工藤健氏

のほうに打診をしまして、確認を得られたので、契約行為をしているという状況です。

◎16番(今泉 昌一委員) 入札が行われなかったということですね。

◎企画課長(白戸 麻紀子) 契約の規則に基づきまして、きちんと施行決裁願等……そうですね、競争入札はしていませんけれども、随意契約での見積り合わせという形での契約手続はしてございます。

◎16番(今泉 昌一委員) その弘前市契約規則ですと、恐らくこういったその他業務委託みたいなことは、50万円がその随契の範囲という捉え方でよろしかったのでしょうか。

◎契約課長(黒沼 立真) 50万円を超えるものに関しまして、入札で決めるというふうに契約規則のほうで定めてあります。

◎16番(今泉 昌一委員) そこでお伺いしたいのは、基本的には50万円を超えるものは入札だと。けれども、それを随契でやると。その基準、随契でやれる、あるいはその例外規定、こういう場合だと随契でできるというふうな基準はあるのでしょうか。

◎契約課長(黒沼 立真) 契約規則のほかに1者随契で契約することができるガイドラインというのを設けておまして、その中で、例えばその業者でなければ目的を達成することができない場合には1者随契できるとか、地方自治法施行令に沿った形でガイドラインのほうで整理しております。

◎16番(今泉 昌一委員) 分かりました。繰り返しますが、駄目だと言っているわけではなくて、その2人は立派な方だというのはよく分かりますので、ただ手続の問題だけで。

もう一つお伺いしたいのが、ちょっと話が横に行きますけれども、例えば今回、8款で弁護士費用は報償費として計上されております。今回のこ

の二つの業務についても業務を依頼したということであれば、報償費という扱いもあるのかなと、私、素人ながら思うのですが、委託料と報償費、払う側の違いと受け取る側の違いをちょっと教えていただけますか。

◎財政課長(今井 郁夫) 委託料と報酬の違いということですが、報酬はいわゆるサラリーマンで言いますと給料みたいな形の、いわゆる講演ですとか、そういった部分に対する支出ということになって、委託料のほうは、こちら、市側でこういう作業をしてほしいと、本来、市がやることを仕様書に基づいてやっていただくという形の場合には委託という形を取ってございます。

◎16番(今泉 昌一委員) ありがとうございます。気を悪くなさらないでください。ちょっとその辺を教えていただきたかったものですから。ありがとうございます。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 2点ほどお伺いたします。

決算書の、これは54、57ページになるのかな。地域おこし協力隊と頭につく項目を、ちょっと関連しますとお伺いたします。

昨今、すごく地域協力隊の活躍が新聞報道などで報じられて、大変よい傾向だなと思っておりますが、何か協力隊員のその基準と、それから今る

る質疑されている弘前ローカルベンチャー育成事業とか、この地域おこし協力隊にも起業を起こす、そういうのにも補助をするというのもあるのです。そのお金も、上限が200万円で100%出してあげるといってその協力隊に関わる基準、概要は大体分かっているようで、分かっていないので、地域おこし協力隊について少し教えてください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 地域おこし協力隊については、総務省が定める制度でございまして、都市部から地方への人の移住を促す流れをつくって、その地域を活性化するというところをメインの目的としてございます。

報酬、それから活動費、またその起業に当たっての支援—起業補助金というものにつきましては、全て総務省が定める金額で全国一律に運用されてございます。

当市におきましても、その基準に基づいて運用しているものでございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 現在まで、この制度ができてからかなりになろうかと思うのですが、現在までにこの弘前に何人来られて、今現在何人が活動されておられるのか。この任期というものはあるのかということでお伺いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） これまでに着任した人数については、一般の地域おこし協力隊とローカルベンチャーの隊員を合わせて32名となっております。

現在、今時点で活動している隊員は4名となっております。

任期については、総務省のほうで3年を上限ということでやってございますけれども、ここ2年ほど新型コロナウイルス感染症の影響がございましたので、特例で任期を延ばすということもしてございます。当市におきましては、当初の任期どおり3年間ということで運用してございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 地域協力隊を採

用するに当たってのメニューみたいなものがあるのかなというふうに。実は、東目屋地区で神主をされていらっしゃる協力隊がいらっしゃるよ。彼女は、全国の自治体に電話をして、神主修行ができる場所はないかというふうなことを電話で聞いたらしいのです。どこも断られて、一番遠い青森の弘前には最後に、遠いので最後に電話したらあったということで、そのメニューというのは、もう初めからあって、それともまた会って何をしたいのかということで決めるのか、その採用の基準というものをお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、地域おこし協力隊を導入するに当たっては、そのミッションというものをその地区ですとか、業務において決定します。今、弘前市のほうで導入されている協力隊については、起業をミッションにした方、地域の活性化をミッションにした方、ワインぶどうの栽培をメインにした方という形で、メニューがそれぞれ異なっております。その地域配属の中でも、情報発信をメニューにするのか、その地域の特産品を使った商品開発をミッションにするのか、そのあたりで各地区の受入団体のほうとも相談しながらメニューを決めていくような形となります。

今、委員からありました東目屋地区の神主になられたという方につきましては、一応、業務としては政教分離という観点もありますので、業務の中では、そういう神職という部分は携わらない形で、その地域の活性化という観点で神社の大祭とかに携わったというような状況となっております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 総務省の事業であるということなのであれなのですが、効果というものをどう検証しているのかなど。様々なメニューがありますけれども、パンフレットを作った、段ボールのデザインをした、プロデュースを

した、したのは分かるのですが、それが弘前市にとってどのような波及効果があったと認識されておりますか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） それぞれの隊員の活動で地域に根づいたもの、それから一過性で終わったものもございます。例えば冬に咲く桜、こちらも相馬地区に配属された協力隊の発案で行ったものでして、今は世界的にも観光客の方がいらっちゃって、全国にも知名度が上がっているものとなっております。そのほかにも商品開発ですとか、様々な成果を残しているものがあるのですが、一番の成果というところは、その協力隊が任期終了後も地元、弘前市に定着する、もしくは近隣市町村に定着して、こちらの地域の活性化に携わっていただいているということだというふうに捉えております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 定着していただいているというのですが、何人ぐらい今、定着されているのでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） すみません、今ちょっと資料を探しています。

◎委員長（工藤 光志委員） 時間を止めてください。

オーケーですか。それでは、答弁。

◎企画課長（白戸 麻紀子）（続） 今、任期満了などで退任した協力隊が19名おります。そのうち、市内に在住されている方は13名、周辺の市町村も含めての方が4名ということで、17名が弘前市及び近隣に定住しているという状況となっております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） ありがとうございます。ますますの活躍を御期待しております。

次に、2款1項11目、64ページのひろさき農業新規参入加速化事業についてですが、この事業は2本立てになっておりますよね。この概要をお聞きます。

◎農政課長（堀子 義人） 里親研修推進事業でございますけれども、2本立てとなっております。一つが里親研修受入事業でございます、新規で農業等を志す方を研修として受け入れる事業、もう一つが就農希望者の住居確保の事業費の補助でございます。こちらにつきましては、2年から3年の長期研修を受講されている方に、その間の住居の補助を行うものでございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 2本立てと申したのは、里親と、それからその農業総合支援という組織のことだろうと私は理解しているのですが、今のところの実績、何人の方が里親となって、何人がその研修に来られているのか。また、総合支援の話合いは年に何回行われて、どのような話合いがされているのかお願いします。

◎農政課長（堀子 義人） まずは里親の数でございます。里親は、現在25人いらっしゃいます。

それから受講者でございますけれども、令和3年度の実績でございますが、全部で6名の方が受講されておられます。

それから農業支援総合協議会の関係でございますけれども、こちらは全部で11の団体で構成されておりまして、例年3回程度、会議等を開催しまして、農業に関する内容、人員の確保に関する内容等、年3回ほど協議しております。

そのほかに協議会のほうでは、各種農業に関する情報発信であったりとか、研修等も実施しております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） これは、すごく画期的な事業の取組である割には里親が多いのですが、受け入れるその人たちが少ない。そのアパートとか居住の補助をもらっているのも1人しかいないということでありますので、ちょっと周知方法はどのようにされてますか。

◎農政課長（堀子 義人） 市のほうで各種の媒体であったり周知はしておりますけれども、そ

のほかに県内外で行われております移住等に関する相談会のほうにも職員が出向いて、各種の受入れ等もしております。また、窓口のほうに様々な収納の関係で御相談に来られた方にもお勧めしているところがございますけれども、委員御指摘のように、若干まだ受講される人数は少ないというふうには感じておりますので、今後さらに御活用いただくようにPR等してまいりたいと思いません。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 東京でやる新・農業人フェアとか、コロナの関係でなかなか中央に出向いてまでPRする機会も少なからうと思えますが、媒体によってはすぐ来てくれるというところもあって、kimoriさんなんか若者の雑誌どんどん載せて、またたくさん来ているというような状況を見ると、情報発信が少し弱いのかなというふうにも思ったりします。

とにかく、若い人たちをどう抱き込むかというのが、もう全国で競争しておりますので、そういう面では負けてはいけないなど。こういういろいろなその事業を見ると、決して負けていない。十分支援になり得る内容でありますので、どうか課題を突き詰めて、今度、来年度に向けてどういうふうな方向性、進化しようとしているのか、最後お聞きします。

◎農政課長(堀子 義人) いろいろ農業を志したいということで、当課のほうにも相談に来ての方もたくさんいらっしゃいます。昨年度、やはりコロナの関係もございまして、我々、外に出向く機会も少なかったのですけれども、これらしっかり行いまして、様々な媒体を活用して、一人でも多くの方にお越しいただくよう、しっかりやっていきたいと思えます。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 質疑なしと認め、これをもって、2款総務費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、3款民生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長(秋元 哲) それでは、73ページから88ページにかけての3款民生費の決算について御説明申し上げます。

73ページを御覧願います。

1項社会福祉費は、福祉総務課、障がい福祉課、生活福祉課、介護福祉課、国保年金課等に係る経費でありまして、予算現額185億807万6000円に対しまして、支出済額が166億1253万9115円、翌年度繰越額は5億7846万1904円で、13億1707万4981円の不用額となっております。

翌年度繰越額は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業などに係るものであります。

次に、不用額の主なものを申し上げます。75ページを御覧願います。

1目社会福祉総務費19節扶助費の10億9533万8204円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

76ページを御覧願います。

2目心身障害者福祉費19節扶助費の4127万3175円は、重度心身障害者医療費支給扶助費などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

78ページを御覧願います。

3目老人福祉費27節繰出金の2687万6355円は、介護保険特別会計への繰出金が見込みを下回ったことによるものであります。

79ページを御覧願います。

4目社会福祉施設費14節工事請負費の2603万

173円は、弥生荘整備工事費に係る契約差額などによるものであります。

80ページを御覧願います。

6 目後期高齢者医療費12節委託料の3242万5239円は、後期高齢者健康診査業務委託料などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

81ページを御覧願います。

2 項児童福祉費は、こども家庭課等に係る経費でありまして、予算現額153億4430万2000円に対しまして、支出済額が146億2052万7318円、翌年度繰越額は1億3166万9700円で、5億9210万4982円の不用額となっております。翌年度繰越額は、保育所運営費及び認定こども園等給付費などに係るものであります。

次に、不用額の主なものを申し上げます。

1 目児童福祉総務費12節委託料の3488万4967円は、病児・病後児保育事業業務委託料などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

82ページを御覧願います。

2 目児童運営費19節扶助費の4億2389万7349円は、子育てのための施設等利用給付費などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

85ページを御覧願います。

4 目児童福祉施設費14節工事請負費の1450万6985円は、弥生学園整備工事費に係る契約差額などによるものであります。

5 目児童健全育成費1節報酬の3596万4581円は、非常勤職員報酬などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

86ページを御覧願います。

3 項生活保護費は、生活福祉課に係る経費でありまして、予算現額71億8701万7000円に対しまして、支出済額が66億5248万7878円で、5億3452万9122円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。87ページを御覧願います。

2 目扶助費19節扶助費の5億2846万5506円は、医療扶助費などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、3 款民生費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、8名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎10番（千葉 浩規委員） おはようございます。私、3 款1 項2 目の76ページ、重度心身障害者医療費支給扶助費について質疑をさせていただきます。

単身高齢者で認知症も進んでいる方から相談を受けました。お話をする中で、重度医療の申請がなされていないということに気づいて、手続きしてもらったという経過がありました。そこで今回、この質疑になったわけですけれども、今回のこの重度心身障害者医療費の支給の概要について、あとはこの事業対象者のうち高齢者の割合についてお答えください。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 重度心身障害者医療費支給扶助費についてでございますけれども、こちらの制度概要につきましては、重度の心身障がい者に対し、病院等での保険診療に係る自己負担分の一部を助成し、医療負担を軽減する制度でございます。

対象者は身体障がい者1 級、2 級及び免疫機能障がいと肝臓機能障がいを除く内部障がい3 級、または愛護手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1 級をお持ちの方で、年齢や世帯の所得や課税の状況等の要件を満たした方が対象となります。多くの場合、手帳の交付時に銀行口座の届出等の資格申請手続きを行ってございます。

助成方法は、現物給付と償還払いの2 種類がありまして、償還払いの場合、医療機関の窓口で自己負担金等を支払った後、当課へ請求申請が必要

となります。

そのうちの次の事業の対象者のうち高齢者の割合ということでございますけれども、こちらは令和3年度末現在、対象者数は2,179名のうち後期高齢者医療制度加入者は800名で全体の36.7%でございます。

◎10番（千葉 浩規委員） 高齢者の割合が本当に高いなというふうな印象を受けましたけれども、本人以外で申請する手続を行うという方法はないのでしょうか。答弁をお願いします。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 御本人以外の手続の方法はないのかということでございますけれども、償還払いの申請につきましては、郵便での申請のほか、御家族など代理人等による申請書及び医療機関などからの領収書等を提出していただくことで申請は可能となっております。

なお、申請時の提出書類の中には、原本が必須となっているものもございますので、郵便申請等の場合は、事前に御相談いただくようお願いしているところでございます。

◎10番（千葉 浩規委員） 私、今回相談を受けた方は、本当に近くに身寄りがいない方で、かつ認知症も進んでいるという状況でしたので、郵便であるとか、御家族がといっても、なかなかそれでは対応し切れないという問題を抱えていた方でした。ただ、その後、高齢者施設に入所していただいたので、その後はうまくいっているのかなとは思いますが、今答弁があったような内容だけでは、私は十分ではないと思うわけです。やはり申請が滞っている場合は、連絡を入れるとか、あとは介護福祉課などと連携していくということも必要かと思っておりますので、ぜひ検討のほどよろしくをお願いします。

◎20番（石田 久委員） 私は、74ページの地区民生委員協議会運営事業について、その中で民生委員等の活動支援事業について質疑したいと思

います。

今回、定数が398人に対して376人というような状況ですけれども、そういうような状況の中について、民生委員の活動についてお答えしていただきたいと思っております。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 欠員が生じている中での民生委員活動についてでございます。

欠員地区における民生委員活動につきましては、原則として地区の会長が代行して担当することになっておりますが、欠員の担当区域が地区会長の担当区域から離れている場合であったり、欠員が複数あって地区の会長だけで担当することが困難な場合は、副会長や隣接する区域の委員が担当してございます。また、見守り活動や地域福祉活動を行う民生委員協力員を配置している地区もあり、令和3年度末では民生委員欠員の代替として5地区に5名の協力員を配置し、地域の見守り体制を補助しております。

◎20番（石田 久委員） 今回、概要を見ますと、民生委員のところは398人に対して375人という中で、1人当たりの活動費が6万3600円、月にすれば5,200円ぐらいで活動しているというような状況なのですけれども、今回、私、資料請求しましたら、こっちのほうは定員が398人に対して欠員が22名となると、376人という形で、1人民生委員が減っているのです。ですから、これ、どっちが本当なのか。かなり1人に対してもこれは深刻でありますけれども。

それと今回、やはりこの質疑をしようと思ったのは、民生委員がいるところといないところ、例えば極端に言えば、今日の新聞にも載っていましたが、小友町会で民生委員が欠員になっております。そういう中で、本当に今日の新聞を見ると、町会長が全面的に出ていますけれども、やはり75歳以上のお年寄りの方をきちんと把握しているというのは民生委員しかいないわけですから

も。

そういうような欠員が出ているということに対して、市はかなり努力していると思うのですが、その辺についてちょっとお伺いしたいのが、今、民生委員で75歳以上の民生委員はどのくらいいるのか。青森県は民生委員が不足しているので、たしか年齢を上げて民生委員になっていると思うのですが、その辺についてと、それから民生委員1人に対して75歳以上の方は何人まで担当なのか。あるいは民生委員が2人以上ですと、どのぐらい以上の方が対象となるのか、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

それはなぜかという、今回、文京地区のほうでは、そこのかかなりの大きい町会で、毎年5人が欠員になっているのです。ですから、大きい町会ほど民生委員がいないところが弘前市の場合には出ているわけですが、そういう中で今回、この大雨の状況の中で、民生委員の果たす役割というのは本当に重要だなというのを改めて感じていますけれども、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

◎福祉総務課長(秋田 美織) まず、決算説明書における委員数につきまして、こちら申し訳ございません。正誤を出しておりましたが、正しくは376名、現員は376名でございます。

欠員に対する努力としましては、市におきましては、民生委員協力員制度を導入し、3年度末では21地区で51人が活動しております。導入地区の民生委員からは、見守り件数の多いところを分担して助けてもらっているとか、一人暮らしの異性宅の訪問に同行してもらい不安感が軽減した、また支援の幅が広がったとの声がありまして、活動量の軽減だけでなく、精神的負担の軽減にもつながっていると考えております。

加えて、独り暮らし高齢者等に対し、緊急連絡の可能な装置を設置する緊急通報システム事業を

より多くの方に利用していただき、安心安全な暮らしをサポートするとともに、民生委員の見守りを補完できるよう事業規模を拡充し、増額を図っているところでございます。

今後も引き続き、市の退職者説明会における制度周知を継続するほか、ホームページやSNS等の活用により幅広く市民に民生委員活動を周知するとともに、今回の一斉改選における好事例などを研究いたしまして、新たな担い手の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、75歳以上の民生委員の数でございますが、179人となっております。

75歳以上の民生委員1人当たりの世帯数とかにつきましては、計算したことがございませんので申し訳ありません。そこはちょっと、後で回答したいと思います。

◎20番(石田 久委員) かなり今、75歳以上の民生委員が179名という答弁だと聞いたわけで、それでよろしいですか。かなり、民生委員が高齢化してしまっていて、やはりいろいろなところからは、逆に民生委員がちょっと認知的になって相談できないという声も私のところに聞かれています。そういう意味でも、青森県もなかなか民生委員が不足しているので、普通は75歳までなのに、弘前市の場合はそれを延長しているのですけれども、75歳以上が179人という、すごく多い中で、これは本当に人手不足というような形なのですが、その辺については本当にちょっと心配だなという形です。やはりそういう意味では、後継者のところを市のほうも町会長にきちんと文書を出していますし、ぜひ民生委員を探してくださいという文書も各町会、出てないところはやっているのですけれども、それ以上にこれからはかなり深刻になると思いますので、そこを強化していただきたいと思います。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、政心公明。

◎17番（小田桐 慶二委員） 決算書82ページ、3款2項1目、私立保育所等ICT化推進事業費補助金についてお伺いします。

まず、改めてですけれども、このシステムの導入目的と、それからそのシステムの内容、どういうシステムなのかをまずお知らせください。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 私立保育所等ICT化推進事業費補助金につきましては、保育所の業務負担軽減のため平成28年度から保育業務支援システムを導入する施設に対して補助を実施しておりますが、令和3年度末時点では、65の対象施設のうち50施設が当事業を利用してシステムを導入しており、導入率は76.9%となっております。

こちらの機能といたしましては、保育に関する計画、記録に関する機能、また園児の登園及び降園の管理に関する機能、またあと保護者との連絡に関する機能がございます。

◎17番（小田桐 慶二委員） 保育所の保育士等の仕事の多忙とか、様々な負担が大きいということがいろいろ議論されて大分たつわけですけれども、そういう負担を減らすために導入したと。

それで全体で65の施設のうち50施設が導入されていると。76.9%ということですが、残り15施設ですか、まだ導入されていないというところもあるようであります。この導入されていない理由と申しますか、これはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 現在、保育業務支援システムの導入を希望していない施設からは、主に三つの意見を伺っておりますが、一つ目はシステムを導入するための時間がないこと、二つ目はシステムを導入し習熟するための経費や時間を考えると割に合わないこと、三つ目は慣れ親しんだ紙のままできょうということでありまして。

◎17番（小田桐 慶二委員） システムを導入するための時間がないという、それほど忙しいということなのかも分かりませんが、確かに最初に導入するとなると、それに慣れるためにはなかなかまだ大変なところもあるのでしょうかけれども、やはりここは、市としてはこの三つの意見に対してどういう対応なり、システムを導入しましょうよという呼びかけをどういうふうにしていらっしゃるでしょうか。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 毎年、当事業を利用し、保育業務支援システムを導入しないか意向調査をしており、保育所等が加入をしている団体でも新型コロナウイルス感染症や大雨などの災害時の緊急連絡に関して利便性が優れているなど説明をしておりますが、導入に至らないのが現状であります。これからも引き続き意向調査や利用推奨の働きかけはしていきたいと思っております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 新たなシステムを導入するということに対しての多少なりとも抵抗感もあるのかなとは思いますが、我々議会もこのタブレットを導入して1年以上たつわけですけれども、慣れてくると何とか使いこなしてはいけるわけです。その辺をやはり根気強く丁寧に、やはりその現場のスタッフの人の負担軽減のためにやるわけですので、一時期はちょっと大変な思いもするのでしょうかけれども、その点はしっかりと皆さんにお知らせしてもらいたいと思います。

それから、説明書を見ますと、新たに2件ですか、システムの導入が2件あったのと、システムの改修(機能追加)というふうになっておりまして、こちらが13件ですか、あります。796万円というのがあるのですが、この機能追加の中身というのはどういうものですか。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 国のほうで令和3年度に補助対象を拡大しておりまして、

そちらの対象が標準機能という三つの機能として、一つ目が保育に関する計画、記録に関する機能、二つ目は園児の登園及び降園の管理に関する機能、三つ目が保育者との連絡に関する機能でありまして、こちらの機能を追加するものも対象となっております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 令和3年度からと言いましたか。となれば、これから導入するという場合には、あらかじめこの機能は含まれているのでしょうか。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） これからは標準機能となっておりますので、その機能はついております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 今日は決算の審議ですけれども、昨今、本当に保育所等の事故等が報道されております。あらゆる面で保育所の現場のスタッフの皆さんの負担を軽減し、子供に向き合う時間を増やすためにも、しっかりさらなるこのシステムの導入に取り組んでいてもらいたいと思います。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私は3款2項4目、決算書85ページの14節工事請負費、児童館等管理工事に2443万8975円とありますが、この内容について説明をお願いします。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 内容については、決算説明資料92ページの児童館等整備事業のものとなります。

三岳児童センター、西部児童センターについては、弘前市公共施設個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るため補修工事を行ったものです。

岩木児童センター、豊田児童センターについては、令和3年度中に破損が確認された施設設備を修繕するための工事となります。

小友児童館の解体については、令和3年度に新和小学校、小友小学校、三和小学校が統合され、

新和小学校となったことから、放課後の児童の居場所も新和児童館に統合されました。小友児童館は小友地区の加茂神社境内にございましたので、児童館を解体し、更地にし返却するための工事となります。

和徳町児童館については、和徳児童館前のぬかるみを解消するために整備したものです。小友児童館エアコン・ストーブ移設は、児童館を解体する前に他施設へ利用可能な設備を移設し、有効活用するための工事となります。中野児童遊園については、遊具の点検により安全に利用できないと判断された遊具を撤去したものです。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） その説明書なのですが、説明書の中で岩木児童センター冷房設備取替に125万3000円となっておりますが、もうちょっとこの部分について詳しくお知らせください。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 岩木児童センターにつきましては、旧岩木町時代に建てられたもので、児童が利用する5部屋に建設当初からエアコンが設置されておりました。平成16年に建てられたもので築19年が経過しており、5部屋のうちの1部屋、図書室のエアコンが故障したため取替工事を行ったものです。また、設置されておりましたエアコンが天井に埋め込み式のもので、エアコン2台に対し室外機が1基というものでしたが、このたびも同じ仕様のエアコンを設置することができましたので、機能としても以前と変わらないものとなっております。

◎12番（外崎 勝康委員） 私のほうから、3款2項3目、84ページ、子育て世代包括支援センターに関してお伺いしたいと思います。

まず初めに、R3年度の新たな取組とその成果についてお聞きしたいと思います。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 子育て世代包括支援センター事業でございますけれども、昨年度

の予算としまして、当センターで個別相談室のほうを2部屋設置し、決算額としましては242万円となっております。

こちらの個別相談室を設置しまして、効果としては、落ち着いて相談することができるようになりまして、あとプライバシーが保護されるということでより配慮が必要な内容への対応とか、あとは精神的なリスクなどによって集団が苦手な方への育児講座の実施など、個々の状況に応じたきめ細やかな対応が可能となっております。

あと、一方、設置の状況ですけれども、消防法上、個室を仕切る壁なのですけれども、壁の上部が僅かにちょっと開くというような形になりますので、その内容によってはより配慮をするというような形の対応を取っている状況でございます。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。2部屋設置したということなのですが、この2部屋で十分足りていましたか。

◎こども家庭課長(蒔苗 元) 十分足りていたかということなのですが、決算説明書の92ページのほうには、今回のセンターのほうの実績数値等を掲載してございます。こちらに基づきますと、当センターの昨年度利用者数は延べ9,128人となっておりますけれども、こちら昨年度は9,761人となっております、減少をしているという状況です。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、育児講座等を中止したことによるものと考えております。

一方、記載してございます個別相談受付数というのがあるのですけれども、こちら来所や電話での申出による受付なのですけれども、延べ852人と記載しておりまして、昨年度、令和2年度から559人増加しているという状況です。

私どもとしましては、妊娠中から産後すぐの時期につきまして、心身ともに不安定になりやすい時期ということとして、当センターでは全ての妊

婦に対して定期的に電話等で体調などの確認を行ってございます。そうした中から、相談も多いものとなっております。

このほか、母子手帳を交付しているのですが、その際に専門の職員が丁寧に状況を聞き取りしているという状況で、一例としましては、産後すぐに、例えば離婚を考えているとか、そういった相談も対応しているという状況になってございまして、全体としましては、当センターがいわゆる子育てに関する相談の窓口として認知されておりますが、内容の複雑化や多様化、複数のリスクを抱える妊産婦も存在しているという状況を把握しており、支援の調整など対応に必要なケースも出てきているというような状況でございます。

◎12番(外崎 勝康委員) 今、大変いろいろな相談があるということなので、その相談内容の代表的なもの、こういう相談が一番多いというのと、あと特に、少ない相談内容でも非常に大事なと思うような相談内容、具体的に二、三、簡単に結構ですので、挙げていただければと思います。

◎こども家庭課長(蒔苗 元) 二、三ということなのですが、一例としましては、先ほど申し上げました状況とか、あとは入籍の予定であったのですが、予定どおり進まなくなってしまった方とか、あと我々、ちょっと内部の関係なのですけれども、あとはコロナウイルスの関係で、いわゆる関係機関とのちょっとした連携のそういう会議をちょっと設けられなくなったというところがございます。具体的などころにつきましては、あとはやはり先ほど申し上げました複数のリスクを抱えている妊産婦も多くいらっしゃるというような状況でございます。

◎12番(外崎 勝康委員) それでは、ちょっと人員体制を聞きたいと思います。現在の人員体

制と、特にこの辺はちょっと手薄だと感じられる
人員がありましたらお知らせください。例えば保
育士が足りないとか、そういったところです。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 当センターに
は、現在職員10名を配置してございます。このう
ち専門職につきましては、保健師が1名、助産師
が会計年度任用職員を含め3名、保育士が2名と
いうような形、このほかあとは正規の事務職員が
2名と会計年度の事務員が1名というような形で
ございます。

相談内容につきまして、寄り添いながら様々な
事情を受け止め対応しているような状況ではござ
いますけれども、やはりそういった方につきまして
、育児への不安が強いとか、家庭の生活の事情
が複雑であるという、そういったリスクが多様化
しているところにつきまして、より身近に職員の
体制を充実させながら業務内容の整理とかがして
いって、そういったところに身近に対応していけ
るような感じで対応していきたいと考えてござい
ます。

◎12番（外崎 勝康委員） 私、お聞きしたい
のは、例えば今の人員の10名のうちの中で、要
は、ちゃんと回っているのか、それともあと、例
えば保育士がもう1人いればもっとも体制と
しては充実していくのか、そういう具体的なもの
をお聞きしております。ですから、今の10名で十
分足りているのか、それとも足りてはいるけれど
も、もう1人、この人があと1人、2人いれば
もっと相談体制として充実していくのだというこ
とを簡潔にお願いいたします。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 対応する職員で
すけれども、当然体制が増えるということになる
と、さらにきめ細かいサービスや支援ができるも
のと考えてございます。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。ま
た、その辺じっくりお聞きしたいなと思います。

それで、要は相談内容によっては、やはりセン
ターではどうしても対応できない場合もあると思
うのです。だから、そういう場合の対応とか対策
についてお聞きたいなと思っております。

この質疑をする背景は、やはり最近周りの方か
らちょっと言われたのが、離婚が非常に多いとい
うお話があって、その離婚の原因が一方的な感情
によってそれがやはり離婚につながっている場合
もあるのだということで、そこにその感情は一方
的なのだよということを本人が気がつけば防げる
のではないかというような、物すごい例えなので
すけれども、そういったことも含めて対応できな
い場合のそういったもののお伺いがあるのかなと
いうのをちょっとお聞きしたいと思っていました。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） センターとしま
しては、これからも様々な相談をお聞きして、相
談者の方の気持ちを受け止めながら、保健セン
ター配置の地区担当の職員とか、あとは当課の子
育て相談係の職員とか、そのほか関係の部署とか
とも連携を取りながら、引き続き対応に努めてい
きたいなと思ってございます。

また先般、児童福祉法の一部が改正されまし
て、子育て支援の関係では、当センターの機能と
当課が有する総合的な支援拠点の機能を包括的に
整備するこども家庭センターというものの設置が
求められるようになってきてございます。
こういった国の動向も注視しながら、よりよい相
談体制の確立に向けて、引き続き改善や工夫を重
ねてみたいなと思ってございます。

◎12番（外崎 勝康委員） 最後、相談を受け
た方の満足度というのをどのように測っているか
お聞きしたいと思います。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 子育て世代にと
りましては、隣接、隣にあります駅前こどもの広
場もセットになってございますけれども、こう

いったところに行きまして、買い物や遊びに出かけたついでに気軽に相談ができてよかったという声を市民の方からは頂いております。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。それだと満足度というのがなかなか分かりづらい。一人一人の受けた方の満足度というのは、やはり私、今回、子育て世代包括支援センターを随分何年も前から推した背景はそこにあります。やはり一人一人の、先ほどもお話ししたように、一人一人がやはり寄り添って最後の最後まで解決できるというのが一つの包括支援センターの大きな目的ではないのかなと思っております。

そこで、これは私の考えなのですが、今、アプリも活用してますよね、アプリ。だから、アプリの中でそういった満足度を調査、意見を述べられるようなこともやっていければ、よりいろいろな形でいろいろな方の声が聞けるのではないかと思います。これは、一つの意見として申し上げたいと思います。

それでは、次に3款3項1目、87ページの被保護者就労支援事業についてお聞きしたいと思います。これに関しては、ここ3年間の対象人数と新規就労人数、そして成果と課題に関して最初にお聞きしたいと思います。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 被保護者就労支援事業についてありますが、ここ3年の対象人数ということですが、平成31年が29人です。平成2年度は、これ就労準備支援事業含めるのですが31名です。平成3年度は、単独でこの事業だけで34名です。(「令和でしょう」と呼ぶ者あり)失礼しました。令和2年度31名、令和3年度が34名です。

あと、新規就労者数ですが、平成31年度が6名。(「令和でしょう」と呼ぶ者あり)平成31年度、令和元年度です。令和元年度が6名、令和2年度が6名、令和3年度が5名です。

生活の課題でありますけれども、この事業は生活保護受給者の中で就労阻害要因のない者に対して、生活保護からの自立を目指して就労活動の支援を行っているものであります。課題でありますけれども、この事業の対象としている被保護者は、もともと就労体験が乏しかったり、また精神面で問題があるのに病識に欠けるなど、結果的にスムーズな就労に結びつくのが難しいケースが多いということでもあります。中には、就労支援員から就労に向けた様々な支援を受ける中で、支援員に不信感を抱いてしまう方もいらっしゃいます。生活保護からの自立を目指しているものの、現実的に早期の脱却が困難な方も多く、そういった方へのサポートをどうするのが大きな課題であると認識しております。

今後とも対象者の御自身の希望を尊重しつつ、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えております。

◎12番(外崎 勝康委員) 大変な事業だということで、今お話を聞いて思いました。

それで、就労支援員が2人というのは、非常に少ないと思うのですが、その辺、どうお考えでしょうか。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 国の基準があるのですが、この生活支援員なのですが、生活保護のその他の世帯、弘前市は390人います。120人に対して1名というふうな基準になっておりますけれども、現在、この基準に沿うと最低3人は必要なのですが、現在は2人という現状になっております。

◎12番(外崎 勝康委員) どうしてでしょうか。3人必要なのに、どうして2人なのでしょう。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 実は、この事業、被保護者就労支援事業のほかに、さらに準備支援事業というのもありまして、そちらのほうに

も1名配置しております。ですけれども、そちらはそちらの基準があるのですけれども、本来であれば3名必要、3名いればいいのですけれども、なかなか予算的なものもあって、その基準等にはいないというのが現状であります。

◎12番(外崎 勝康委員) 先ほどのお話を聞くと、その就労に向けてかなり様々なリスクがあるという話なのですけれども、そのリスクを回避するためのプログラムというものはお持ちなのでしょうか。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 例えば、令和3年度は外部講師を招いてセミナーを行ったりしております。あとは、例えばセミナーの演題としては、「人はなぜ働いているのか」とか、あと「仕事のミスマッチを防ぐ」とか、年間を通じてそのような講座を行っております。

◎12番(外崎 勝康委員) 新規就労者に関してなのですが、新規就労者の就労内容、どういふところに就労しているのか、あともう一つは、就労した方がどのくらい勤め上げているのかなど。例えば現在も就労が続いている方が何名とか、その辺を簡単でいいので御紹介ください。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) この成果としましては5名の方が就労しております、就労の内容ですが、農業が2名、りんごの作業とか農園のアルバイト、それから車屋の正職員になった方もいます。あと福祉施設のパートという方もいらっしゃいます。

就労期間ですけれども、その人によって様々ですけれども、途中で辞められている方も、3名の方が継続していますけれども、そのうち2名の方が退職されております。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。

それでちょっと確認なのですけれども、例えばよく心理学テストなどで適性テストとかやって、何に向いているとか、そういった形で一人一人

のやはり持っている個性とか可能性とかということも様々あると思うのです。その辺の何かそういったことを、要は成功するためのそういったアプローチみたいなものは何か取り組んだのでしょうか。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 実は、その辺までは踏み込んでおりませんで、支援員がそれぞれの人の希望、その対象者の希望に対して、あと実際の職安に来ている職種とのマッチングの中で仕事を探していると、仕事を提案しているという状況で、本人の適性かまではしっかり踏み込めてはいない状況ではあります。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。この事業自体がどの程度までやるか、ちょっと私もいろいろな決まりもあってあれかと思うのですが、ただやはり、どうせ今回も、例えば就労支援対象人数が令和3年に34名、この34名の方は自ら手を挙げて就労していきたいということで、手を挙げた方なのです。ですから、その手を挙げた方の希望をかなえるための、やはりその成功へのプロセスというか、その辺はもう少しやはり考えていただければなと思って、今回質疑いたしました。

◎福祉総務課長(秋田 美織) 先ほど石田委員への御説明の中で誤りがございましたので、ここで訂正させていただきたいと思います。

75歳以上の民生委員の数について、私、179名と申し上げましたが、こちら70歳以上の人数でございました。正しくは、75歳以上の民生委員は59名でございます。

また、75歳以上の民生委員が担当する世帯数についてですが、その地区にある世帯数の平均としては230世帯となっております。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、創和会。

◎2番(竹浪 敦委員) 私のほうからは、3款1項1目、弘前市民生委員・児童委員活動費につ

いて質疑しようと思いましたが、石田委員がベテランならではの鋭い質疑で、私が聞こうとしようとしたところを全て引き出してくださいましたので、ここは質疑を省略させていただいて、ちょっと要望だけお話をしたいと思っております。

先々月、私の町会内でも孤独死が発生しました。こういうので民生委員も、もうやはり限界だとおっしゃっておいりました。そういう意味で、これからの民生委員の活動をどうかお手伝いしていただければ、何とか市のほうの対応を期待して終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

◎8番(石山 敬委員) 私からは、3款1項1目、75ページの住宅確保給付金支給事業についてお伺ひします。

先日、全国のニュースで、この支給事業、令和3年度は令和2年度と比較して約35倍と、過去最高だというふうなことが流れておいりました。ここ弘前市の場合について、今年度の件数は近年と比較してどうだったのかお伺ひします。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 今年度の件数は近年と比較してどうだったかということですが、令和3年度の件数については、実支給者数44名、給付件数が239件と、給付額は722万6400円となっております。

近年との比較でございます。平成27年に創設された本制度ですが、新型コロナウイルス感染症の発生前の令和元年度までは、最も給付額が多かった平成27年度においても約98万円の給付にとどまっておりました。しかしながら、令和2年度には、年齢制限の撤廃に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、廃業・離職だけではなく、本人の責めによらず当該個人の就労の状況が離職または廃業の場合と同程度になった場合と対象の拡大、また求職要件の緩和等を要因として、実支給者数92名、給付件数411件、給付額1180万8300円と過去最大の規模での給付額となっております。

ます。

◎8番(石山 敬委員) 弘前は、令和2年度が過去最大だったということが分かりました。

先ほど廃業とか離職とかという御説明がありましたけれども、今回のその令和3年度の44件ですか、この受給者の事情の内訳がもし分かればお知らせください

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 令和3年度における受給者の内訳でございますけれども、実支給者44名のうち、受給者の事情については、従前からの支給要件である2年以内の離職及び廃業の件数は1名のみとなっております、そのほかの43名については、全て新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により受給された方となっております。

◎8番(石山 敬委員) 参考までに、令和2年度の離職及び廃業は何件だったのか、もしも分かれば教えてください。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 令和2年度でありますけれども、実支給者が92名、離職者が19名、減収等が73名であります。

◎8番(石山 敬委員) 分かりました。対象者にはどういった支援を講じているのかお伺ひします。

◎生活福祉課長(佐々木 順一) 対象者にはどういった支援を講じているのかということですが、本制度は就労意欲のある離職者等に対する家賃の支援となっております。そのため、具体的な支援としては、就労に向けハローワークへの同行支援や当センターの無料職業紹介の利用を促したり、家計面の見直しが必要であれば、家計改善支援事業の利用を促す等の対応をしております。

一方で、対象者によっては生活保護の適用が必要であると判断される方もいらっしゃると思いますので、その場合には生活保護制度の情報提供等を行

うなどをしております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、原油価格・物価高騰によって市民生活は厳しさを増しており、生活に困窮する方が増加する可能性があることを認識しております。

これから冬に向かってまいりますので、今後も対象者の声を真摯に受け止め、しっかりとした対策が講じられるよう、丁寧な支援を提供してまいります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属。

◎4番（成田 大介委員） まず、私からは、3款2項1目、81ページ、特別保育事業について質疑いたします。

まず、この事業内容と実績についてお聞かせ願います。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 特別保育事業は、児童の福祉の向上を図るため、市内に設置されている保育所、認定こども園及び施設型給付を受ける幼稚園が特定の乳児または幼児に対し実施する保育事業に要する経費について、当該保育事業者に対し市が補助金を交付する事業であります。補助金の交付対象となる特別保育事業は、保育事業者が行う事業のうち、一時預かり事業、延長保育事業及び障がい児保育事業であります。

一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業であり、本市では、保育所等を利用していない家庭の子供を保育所等で一時的に預かる一般型と、幼稚園等に通う満3歳以上の子供を教育時間の前後または長期休業日等において、当該幼稚園等において一時的に保育する幼稚園型を実施しております。また、延長保育事業は、保育認定を受けた児童について保育所または認定こども園において通常の預かり時間よりも延長して保育を実施する事業であります。

障がい児保育事業は、保護者の就労等で保育の

必要性があり、集団保育が可能で毎日通うことができる障がい児を保育所または認定こども園で受け入れ、必要な保育士を加配し保育を行う事業であります。

次に、令和3年度の実績としましては、一時預かり事業について年間延べ利用者数は5万2686人で、前年度比0.5%減とほぼ横ばいとなっており、補助金は53施設に対し総額1億9873万7320円を交付しております。

延長保育事業について、年間の利用実人数は2,100人で、前年度比1.1%減とほぼ横ばいとなっており、補助金は58施設に対し総額5392万8400円を交付しております。

障がい児保育事業について、補助対象となる障がい児の数は54人で、前年度の33人から約6割増加しており、補助金は25施設に対し総額3133万9380円を交付しております。

◎4番（成田 大介委員） 丁寧な説明大変ありがとうございました。そしてこれ、この2年、3年というコロナ禍の中で、利用者の変化であったり、何か事業への影響というものは出ていますでしょうか。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、本市でも多くの保育所等で臨時休園が相次いだほか、保育サービスが縮小や休止を余儀なくされるなど厳しい状況が続いております。特に保育所等を利用していない家庭の子供を保育所等で一時的に預かる事業については、コロナ前の令和元年度に比べ令和2年度及び令和3年度は、延べ利用者数が3割ほど減少しております。感染拡大防止のため規模を縮小して実施するほか、一部の保育所等で育児疲れによる保護者のリフレッシュを目的とした利用を制限するなどの対応もあっております。また保護者の方の御判断により利用を控えるケースもあるものと聞いております。

◎4番(成田 大介委員) そのコロナ禍の影響の中で、これは市民の皆さん、子育て世帯の皆さんもストレスを抱えやすいという状況下ではあると思います。

最後、子育て家庭の負担感を軽減する何か方策などはございますか。

◎こども家庭課長補佐(三上 真一) 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上にストレスを抱えやすい状況となっており、子育て家庭に対する支援の重要性はより一層高まっています。

市では、各保育所等に対し、日常生活上の突発的な事情などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合だけでなく、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための利用も積極的に受入れするよう周知徹底を図るとともに、利用者支援事業や地域子育て支援センターをはじめとした相談支援体制を充実させることで、子育てに対する負担感を軽減を図っております。

◎4番(成田 大介委員) ありがとうございます。

次に、3款2項1目、これも81ページであります。家庭児童相談事業について質疑いたします。

これ、実はちょっと私、再質疑もしようかと思っていたのですが、これのざっくり事業内容とその相談の内容をお聞かせ願いたいと思います。

◎こども家庭課長補佐(竹内 孝行) まず、事業内容ということですが、本事業は児童の養育や家庭問題等で悩みを抱える保護者や児童の不安感、負担感を軽減し、福祉の向上を図ることを目的に、教員免許を有する専門の家庭相談員が相談対応を行っているもので、教育委員会や児童相談所、警察などの関係機関と密接に連携しながら、支援を要する児童や家庭の把握、それから早期発見、必要な調査等、課題に向けた支援等を行っているものでございます。

相談内容についてということですが、相談内容の主なものとしては、家族関係に関するものが167件で全体の約37%、それから経済的な困窮を背景とした生活環境に関するものが147件で全体の約32%となっているほか、心身の問題に関する相談が40件です。これは前年度の20件から倍増となっております。

◎4番(成田 大介委員) 今のこの相談内容については、これは例えば、去年、一昨年からは増加傾向にあるものですか。どんなものでしょうか。

◎こども家庭課長補佐(竹内 孝行) 相談内容ということですが、増加傾向にあります。かなりの数で伸びています。

◎4番(成田 大介委員) それでちょっと関連になるかどうかあれだったのですけれども、気になったので。

次が3款2項5目、85ページです。要保護児童対策事業について質疑いたします。

これ、要保護児童というようなことなのですが、これはどのような支援をするのか内容をまずお知らせください。

◎こども家庭課長補佐(竹内 孝行) 支援内容ということですが、まず要保護児童というのはどういう子供を指すかということなのですが、これはまず保護者のいない児童、または保護者に看護させることが不適當な児童という方を指しております。本事業については、児童虐待の早期発見、それから早期対応を目的に、要保護児童や特定妊産婦、それから児童の保護者を対象として、県が策定した機関連携方針に基づいて関係機関と連携を図りながら継続した対策支援を行っております。

その中で、関係機関の相互と連携を強化し、役割分担を明確にするために、弘前市要保護児童対策地域協議会を組織して、対象児童に関する支援

内容について協議を行っております。

児童虐待は、家庭等の閉鎖的空間で行われることが多いことから外部の目が届きにくく、児童自らが助けを求めることができない場合もあり、把握できていないケースも多々あると認識しております。

市では、虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関と連携を図りながら、援助を必要としている家庭に適切なサービスを届けることができるよう、つながる体制というものを構築しております。個別の事由、ケースが重大事案に発展しないように、積極的な訪問支援等によって助言・指導を行っております。今後もこの取組を強化してまいります。

◎4番（成田 大介委員） そして、これは最後に、これは先ほど私、一つ前に質疑した家庭児童相談事業とはしっかりと連動して、連携して動く支援なのか。要保護児童というものはどのような連携していますか、連動していますか。

◎こども家庭課長補佐（竹内 孝行） お答えします。

先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、弘前市要保護児童対策地域協議会を組織しております。その中で家庭相談、それから今言ったような要保護、DVの関係ですとか、そのようなものを一体的に関連して対応する体制を取っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番（齋藤 豪委員） 74ページ、3款1項1目12節になろうかと思えます。

生活困窮者等就労準備支援事業「就労準備講座」運營業務委託料について、この委託先と事業の内容、受講者数、講座の回数等も分かれば。出てきた結果、効果についてお聞かせください。

◎生活福祉課就労自立支援室長（山谷 互） ただいま委員のほうからありました委託先、内容、受講者数、その他御説明させていただきたいと思えます。

本事業の委託先は、株式会社I・M・Sとなっております。それで、事業の内容につきまして……。〔「マイクにちゃんと近づけて」と呼ぶ者あり〕入っていますか。すみません、失礼しました。

本事業の委託先につきましては、株式会社I・M・Sとなっております。

事業の内容につきまして、生活困窮者就労準備支援事業では、規則正しい生活リズムを整えるなど、日常生活の自立に向けた支援、コミュニケーション能力など、社会参加能力の形成を促す支援と、さらにはパソコン実習や一定期間サポートを受けながら事業所内での就労体験、実習を行うものとしております。当該事業はこのうち、初歩的なコミュニケーションスキル、ビジネスマナーなど社会的能力の習得、パソコン実習、グループワーク、地域での活動、企業見学、就労体験など

就労準備支援員が作成する就労準備支援プランに沿って支援対象者のニーズに応じた形で支援を提供してまいります。

受講者数につきまして、令和3年度より被保護者就労準備支援事業と一体的に事業を実施しております。年間を通じて3回行っておりまして、1回当たりの期間は約2か月、大体60時間となっております。令和3年度は、年間を通じて8名が参加しております。その内訳として、生活困窮者の方が5名、被保護者の方が3名となっております。

続きまして、結果となります。本事業を利用された今の8名のうち、令和3年度中に1名の方が就労につながっています。また、今年度は、令和4年度ですけれども、そのうちから3名の方が就労につながっております。そのほかの方についても引き続き就労の自立に向けた支援を行っているところであります。

最後になりますけれども、効果になります。生活習慣の形成や初歩的なコミュニケーションスキル、ビジネスマナーでの社会的能力の習得、パソコン実習等、個人の状況に応じた支援を段階的に行うことで、一般就労に就くための基礎的な能力の習得が可能となります。これにより、一般就労による自立が期待されるものであり、生活困窮者自立支援制度の中でも重要な事業と認識しております。

◎6番（齋藤 豪委員） 説明ありがとうございます。それこそSDGs、誰も取り残さない生活困窮者、しっかりと行政で救い上げていただきたいと思えます。

次に82ページ、3款2項1目12節、子ども・子育て支援システム更新業務委託料、さらにその下にデータ提供業務委託料、データ連携業務委託料、保守業務委託料とあります。この委託先と、あと参考までに子ども・子育て支援システムの内

容をお知らせください。また、この事業は更新業務ということで、説明書のほうにも古いシステムから新しいシステムに更新したということで、新しいシステムに変わったということでどのような効果が見込めるのかお聞かせください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 子ども・子育て支援システムについてでございます。

まず、内容ついてでございますけれども、こちら平成27年度から施行されました子ども・子育て支援新制度に対応する電子システム、これは全国の共通のシステムでございますけれども、こちらの保守を導入業者へ委託するというものでございました。その内容ですけれども、システムに対する問合せの対応や緊急時の対応、プログラムの修正等ということで行ってございました。

それで、まず更新業務委託料につきましてですけれども、こちらのほうは、委託先なのでございますけれども、北日本コンピューターサービス株式会社のほうがございます。あとは委託先、両備システムズという形になってございます。

あとデータの提供、更新。提供のほうが、こちらがデータの提供の委託先が北日本コンピューターサービス株式会社ということになってございます。あとはデータの連携の業務のほうは両備システムズという形になってございます。

あと保守点検が先ほどお話ししました北日本コンピューターサービスと両備システムズということになってございまして、こちらの効果ということでございますけれども、こちら令和3年12月よりシステムの更新ということになって、それまでリモートの保守で可能だったものをこうした事業者に保守を委託するということが可能になったという効果が示されております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

昼食のため、暫時休憩します。

〔午前 1 時 4 5 分 休憩〕

〔午後 1 時 0 0 分 開議〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎15番（松橋 武史委員） 79ページ、3款1項4目14節、身体障害者福祉センターの解体事業についてであります。前年度、ここを利用されている障がい者団体に対して、解体に当たり丁寧な説明等をしっかりしたのか、行ったのかお伺いをさせていただきます。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） ただいまの御質疑でございますけれども、地盤沈下の影響と考えられるゆがみが建物内部に生じたことに起因しまして、令和2年7月に障がい者団体など関係団体及び利用者に対しましては、弘前市身体障害者福祉センターの解体を含めた施設の方向性について説明と意見交換を実施したところ、改修困難な施設をそのまま放置することは好ましくないことから、解体する方向で御了承いただいたところでございます。また、令和3年6月には、関係団体と個別に説明会を実施しまして、現在地への建て替えにより整備する方向性で全ての関係団体と合意形成が図られております。

なお令和3年11月、あと令和4年4月14日、4月28日と説明会を開催しておりまして、関係団体等の意見を伺いながら新しい施設の設計を進めているところでございます。

◎15番（松橋 武史委員） 私も地域住民を含めて、こういった関係団体の方々に丁寧に説明をし、納得をさせていただいていると。そして解体工事、そしてまたこれから、令和6年に供用を開始する建物が建つということでもございました。今の答弁にありましたとおり、解体工事に合わせまして建て替えということの答弁がありました。そ

の中で令和4年度にも聞き取りをしておるということでありました。しっかり声を形にさせていただきたいと思っております。

私にもこういった障がい者団体、障がい者並びに御家族の方々等から、供用開始までの間にアクセス、そこまで行くのが困難だということが伝えられておりますし、市役所の方、担当課の方もそのような認識でいることと思います。

福祉部長に今日現在、そういった障がい者の方々、御家族の方々に対して、思い、アクセスの考え方を今持っているのであればお答えを願いたいと思います。

◎福祉部長（秋元 哲） 障がい者団体とのお話しは何回かさせていただいて、確かにアクセスは厳しいなというふうなお話は聞いております。ただ、現在のところ、確かに不便ということがあって、アクセスは厳しくて、例えば公共交通機関が、バスとかが路線の一部には入っていないということ、それを改めて公共交通をつなげるとかということになれば、ちょっと可能性というのは現在のところなかなか難しいかなとは思いますが、先ほどその障がい者団体の皆さんからもそういうことも聞いておりますので、何とかならないかということについていろいろ今後検討していきたいと思っております。すぐ実行できるかというのはちょっと難しいかも分かりませんが、いろいろ考えて検討はしていきたいと考えます。

◎15番（松橋 武史委員） 部長、ぜひにも現状の認識はしっかりしているということと、団体等からの意見を聞いているということでありました。すぐすぐにはいかないということでありましたが、供用開始が一つの目標かと思われ。しっかりと前向きに検討していただきたいことをお願い申し上げまして終わります。

◎5番（坂本 崇委員） 私からは、決算書76ページ、3款1項2目12節委託料、在宅心身障が

い者タクシー等移動支援事業業務委託について質疑いたします。

この業務委託の概要と令和3年度の利用実績について、まずはお聞かせいただきたいと思ます。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 事業概要につきましてですけれども、こちらのほうは移動が困難な心身障がい者に対して障がい福祉サービスを補うことを趣旨とし、社会参加の促進及び通院時等の経費削減のため、乗車1回当たり600円の利用券を1人当たり年間12枚交付するものであります。

実績としましては、令和3年度交付枚数1万6908枚に対し利用枚数が7,024枚で、利用率は41.5%となっております。前年度比0.5%増と、ほぼ横ばいとなっております。

◎5番（坂本 崇委員） 利用率が大体昨年とほぼ横ばいということでございます。実は、昨年と同じこのことについて質疑したのですが、今現在は乗車1回当たり600円の利用券を1人当たり12枚交付するというので、昨年度も大体半分以下の利用実績だったということもあって、中にはマックス—全部使うと、できれば、昔はもっと利用枚数が多かったのに最近下がったと、枚数が少なくなったということで、もう少し以前のように頂けないものかといった声も私は聞いておまして、利用率が半分以下ということもあるので、その半分以下の余っている部分と言ったらあれですけれども、余剰部分を何とかそういう本当に必要としている方に回せないか、何か工夫できないかということに質疑をさせていただきました。今回、昨年と横ばいということで、2年連続利用率が半分以下ということになっておりますが、このことについて御見解をお伺いしたいと思います。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 2年連続で同じ利用率程度となっておりますという分析の結果なの

ですけれども、私どもとしましては、令和3年度の利用実績を見ますと、交付を受けても1枚も御利用いただけなかった方が全体の36.1%、逆に12枚全てを御利用された方は24.2%という結果になってございます。このことから、本人もしくは御家族の運転、あと障がい福祉サービス、介護サービスなど、タクシー以外の手段で移動できている方が少なくないためではないかと分析してございます。

一方で、12枚全て御利用されている方もいらっしゃると思いますので、今後、必要とされる方に対する支援を検討してございまして、今年の5月に利用されている方の声を把握するために交付対象者を無作為に抽出しましてアンケートを行い、事業内容について検討しているところでございます。

◎5番（坂本 崇委員） ありがとうございます。様々、自分で運転できる方もいれば御家族の方がサポートされている方もいらっしゃると思います。また、そういう方たちがいなくて、本当に通院ですとか、社会参加を積極的に行いたいという方もいらっしゃると思います。それぞれ状況が違うと思うのですが、今回アンケートをしている状況把握に努めてくださっているということでしたので、ぜひ必要とされている方に少しでも社会参加のきっかけになるように、可能な限り今後前向きな御検討をいただければありがたいと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 3款1項1目、ページ数は74ページ、家計改善支援員についてお伺いいたします。

事業内容を読みますと、家計改善支援員を1名

配置と。生活困窮者に相談というふうな感じになっておりますが、まず家計改善支援員とはどういう資格を持った方がなられているのかお伺いたします。

◎生活福祉課就労自立支援室主幹（木村 敬之）

お答えいたします。

家計改善支援員ですけれども、資格というのはやるに当たって特段必要とはしていませんけれども、当方のほうは募集をかけるときに銀行等の金融の経験とかファイナンシャルプランナーとかあればなおよいということで募集のほうをかせさせていただいております。令和3年度は過去に銀行のほうに勤めていた方を採用しております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） この中に生活困窮者という表現が出てくるのですけれども、この生活困窮者というのはどういう線引きというか、どういう方々を困窮者と位置づけているのですか。

◎生活福祉課就労自立支援室主幹（木村 敬之）

生活困窮者、当方のほうの定義となりますけれども、生活のほうが現に困窮している方、やはり生活のほうがよく回っていないとか、何かしらの事情で就労のほうにつながっていないとかということで生活状況がかなり困窮している方とか、そのおそれのある方とか、そういった方を幅広く生活困窮者という形で定義いたしまして、幅広く相談を受け付けているところでございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 相談件数が43件、実際に再生プランをつくったというのが6件なのですけれども、この数字についてはどう思われますか。

◎生活福祉課就労自立支援室主幹（木村 敬之）

お答えいたします。

やはりプランの件数自体は、なかなか相談がそのままプランにつながらないというところで、当

方のほうもいろいろ工夫はしているところであるのですけれども、やはり自分の家計を、守秘義務があるとはいえつまびらかに全て提示するということに多少抵抗感を感じていらっしゃる方も多くて、当方のほうからいろいろ促すような対策はしているのですけれども、なかなかそのプランの作成までにしっかりとつながっていないところがあるので、その点については、今後もいろいろ工夫しながら件数のほうを増やしていきたいと思っております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 私、最初、この事業名が出てきたときに、随分生活に密着した具体的な事業を打ち出してきたものだなと感心して注目はしてきたのですが、往々にしてこの生活困窮者という人たちは、家計簿はつけない、領収書も捨ててしまうみたいな、自身のキャッシュフローを確認しないみたいな人が往々にしてあるので、いい事業だなというふうには見ておりましたので、困窮者というだけではなくて、生活保護世帯にしても、やはりそういう人たちを義務というまではあれだけでも、強力に少し推し進めていったらいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に3款1項1目、アウトリーチ支援についてお伺いをいたします。

ひきこもり、この実績を見ると対象者は19人いるのだと。私的には、この19人というのは氷山の一角でかなり少ないなとは思っております。訪問件数も89件。これは行った件数ですよ。行って当事者に会ったのか、それとも家族に会ったのか、それを具体的に教えてください。

◎生活福祉課就労自立支援室主幹（木村 敬之）

お答えいたします。

やはりこちらのほうもケースバイケースでございまして、実際に御本人と会えたケースもありますけれども、大半はやはり家族とのみ会って、御

本人となかなか会えないと。壁越しにちょっとこちらのほうから一方的に呼びかけするというケースが多いのかなと思っております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） でもやはり、では壁越しに話をする、そしてまた家族の人と会うということもある、手ごたえは若干あるということですね。それを感じて、ではこの事業をどう進めていこうかというふうに、このままでは駄目ですよね。会えないし、件数も少ないし。どういふふうにしよとお考えですか。

◎生活福祉課就労自立支援室主幹（木村 敬之）

やはりこのままでは駄目だというのは、確かにそのとおりではあるのですが、行ってもなかなか御本人の気持ちが、まだ信頼関係の構築というところで大分手間取っているというところがございます、粘り強く、ちょっと月並みな答えになるのですが、粘り強くやはり訪問回数を重ねて、家族との信頼関係、その辺が構築できた場合には、今度は家族と一緒に御本人のほうに呼びかけて、少しでも心のほうをこちらのほうに許していただけるような形で訪問を繰り返していくというのが今のところ、今後もそういうふうな形でやっていくのがいいのかなと思っております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 支援員という方がどういう方がなされているか分かりませんが、引き籠もるということは、かなり心にも傷を負って出てこれないという、普通の人には考えられないような重いものを持っておられて引き籠もられているわけですから、普通に扉を叩いて、はい、どうぞというわけにはいかないということは最初から覚悟しての取組の事業だと思います。

この手が駄目なのなら、あの手この手とやはり考えていかなければいけなくて、家族に会えるのであれば、家族が何を考え、何をどういうふうにくるべく受け止めてどういう問題を抱えているのかと

いうぐらひは聞き取れると思いますので、ぜひその家族会をつくるとか、そしてまた、20年、30年引き籠もっていた人が、ようやく出て、社会に出て活動している人も私は二、三人知っております。そういう人たちを活用して、同じその傷を持った人たちが、そういう人たちはネットに、要は夜中、昼夜逆転して夜中にパソコンとにらめっこしているわけですから、そこのところからアプローチをしていくという方法も、同じ体験をした人が寄り添っていくという方法もありますので、ぜひ来年度はそういうのを考えながら事業を進めていただきたいなと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、3款民生費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、4款衛生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（一戸 ひとみ） 88ページから99ページの4款衛生費の決算について御説明申し上げます。

88ページをお開き願います。

1項保健衛生費は、健康増進課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、地域医療課、環境課等に係る経費でありまして、予算現額78億2933万8591円に対しまして、支出済額が66億9770万6798円で、2億2212万4227円の不用額となっております。翌年度繰越額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

2目予防費12節委託料の6587万8068円は、予防接種業務委託料などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

91ページをお開き願います。

3目環境衛生費18節負担金、補助金及び交付金の522万8282円は、水道事業会計の負担金及び補助金などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

92ページをお開き願います。

5目病院及び診療所費18節負担金、補助金及び交付金の1039万2027円は、医療従事者宿泊支援事業費補助金などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

93ページをお開き願います。

6目保健活動費12節委託料の2434万6619円は、妊婦・乳児健康診査業務委託料などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

95ページをお開き願います。

7目健康増進対策費12節委託料の5993万4878円は、健康診査業務委託料などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

次に97ページをお開き願います。

2項清掃費は、ごみの収集運搬処分及びし尿処理に係る経費でありまして、予算現額21億1291万1000円に対しまして、支出済額が20億9548万2431円で、1742万8569円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。99ページをお開き願います。

2目じん芥処理費17節備品購入費の552万2001円は、ブルドーザー購入に係る契約差額によるものであります。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、4名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、政心公明。

◎12番（外崎 勝康委員） それでは、たくさんありますので、スピーディーに質疑していき

いなと思います。

まず最初に、4款1項2目、89ページ、子宮頸がん予防についてお伺いします。

初めに、定期接種における、今回768名の方が定期接種を受けましたが、その定期接種を受けた方の副反応、後遺症等がありましたら、その件数とその内容についてお聞きいたします。

◎健康増進課長補佐（小倉 洋幸） 令和3年度の子宮頸がんワクチンの定期予防接種における副反応の事例があったかというところでございますけれども、令和3年度におきましては健康被害、あと副反応の発生事例はないとなっております。

◎12番（外崎 勝康委員） 定期接種を受けた方の年齢の内訳、ちょっと教えていただければと思います。

◎健康増進課長補佐（小倉 洋幸） 768名の接種された方がおりますけれども、年齢別に申し上げます。11歳の方が全体の2.7%に当たる21名、12歳の方が全体の4.6%に当たる35名、13歳の方が全体の7.3%に当たる56名、14歳の方が全体の12.8%に当たる98名、15歳の方が全体の39.4%に当たる303名、16歳の方が全体の33.2%に当たる255名となっております。年齢が上がるほど接種人数が増えている傾向にあると思っております。

◎12番（外崎 勝康委員） そこで確認したいのが、この定期接種以外でも結構受けている方がいるというお話を聞いております。その辺に関して、市としては何か掌握しているかお聞きしたいと思います。

◎健康増進課長補佐（小倉 洋幸） 実際のところ、実費で接種した件数については、定期接種ではないことから、定期外、いわゆる任意接種につきましては、市のほうでは把握できていないところでもあります。なお、医療機関等にも問い合わせたところではあるのですが、件数のほうは

詳細は把握してないというところでございます。

◎12番(外崎 勝康委員) 最後に確認なのですが、今回、子宮頸がんワクチンに関しては、確かにそういう性交渉が起きる前に打つことが最もやはり効果があるのですが、そうでなくても効果があるということは、そういった理解度というのは、市として何か広報とか、3年度にしたことはあるのでしょうか。

◎健康増進課長(山内 恒) いわゆる性交渉前のその年代にも有効であるということに関しては、厚生労働省のほうのホームページなどでもその有効性については掲載といたしますか、紹介されておりまして、市のほうでもそのホームページにこの子宮頸がんワクチンに関する情報を掲載するとともに、厚生労働省のそのホームページにアクセスできるようにリンクを設定して参照できるような体制を取っております。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。

それでは次、高齢者肺炎球菌の質疑をいたします。過去3年間の接種率と人数、そして効果と副反応についてお聞きいたします。

◎健康増進課長(山内 恒) 高齢者肺炎球菌ワクチンのまず過去3年間の接種率でございますが、令和3年度、対象者6,949人に対しまして接種者数が1,490人、接種率は21.4%となっております。

それと令和3年度におけるこの予防接種に係る副反応の事例はございません。

あと効果でございますけれども、今回対象となる65歳以上の100歳までの5歳刻みの対象者及び60歳から64歳に至るまでの、いわゆる障がい等級1級程度の方が対象となっておりますが、そういった方々に対し、一定の予防接種によって、その肺炎発症の予防等が図られたのではないかと考えております。

◎12番(外崎 勝康委員) 昨年も随分いろいろな方から言われたのですが、弘前市の個人負担が高いということで、そういった不満がありました。それと接種率に対して、何か関係性というものはあるかどうか、どのようにお考えかお聞きいたします。

◎健康増進課長(山内 恒) この自己負担額が5,000円ということで、こちらのほう、他市と比較しても弘前市が多少ほかに比べて高いというふうなケースになっているということは当方としても把握しております。

接種率との因果関係につきましては、高齢者の肺炎球菌ワクチンに関しましては、他市のそういった自己負担及び接種率といったものを勘案した際に、必ずしもこの自己負担の高い・低いだけをもって一概に接種率に及ぶものではないなというふうには考えておりますが、ただやはりそういった自己負担の高さというものも、当然その接種のいわゆる低迷に起因するのではないかと一応捉えているところでございます。

◎12番(外崎 勝康委員) ぜひとも市民の声も真摯に受けていただければと思っております。

そして最後にちょっと確認なのですが、この肺炎球菌ワクチンに関して、基本は1回ということなのですが、複数回接種する場合もあるというようなお話を聞いています。それに関して市の見解を求めたいと思います。

◎健康増進課長(山内 恒) このワクチン接種は、基本的に生涯1回のみ接種ということで、定期接種も1回限りとなっておりますが、例えばその初回の接種から5年以上が経過して、肺炎球菌による重篤疾患に罹患するような危険性が高い方で医師が2回目の接種が有効と判断した場合に2回目の接種が行われる場合があると聞き及んでおります。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。

次、4款1項6目、94ページ、5歳児発達健康診査・相談事業をお伺いしたいと思います。

初めに、1次健診と2次健診ということがあって、1次健診は一応アンケートと伺っていました。大事なのは、2次健診が非常に大事だということでしたので、2次健診の対象者に関して、この数年の人数と内容に関してお伺いしたいと思います。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） お答えします。

2次健診の対象となる方は、1次健診の結果により、発達について詳細な検査が必要とされたお子様を対象に行っております。

2次健診の件数ですけれども、令和3年度は受診者が136人となっております。

◎12番（外崎 勝康委員） 令和3年は分かっています、ここに書いていますから。令和元年、2年はどうでしょうか。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 2次健診の令和元年度の受診者は123名、令和2年度は140名、令和3年度は136名です。

◎12番（外崎 勝康委員） 令和3年度を見ても、やはり1次健診に比べて2次健診がかなり低くなっています。2次健診は3年度を見ても72%ということで、非常に大事な健診にもかかわらず健診率が下がっていると。その低い理由と伺いますか、その理由とその対応に関してどのように分析しているかお伺いしたいと思います。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 受診率が低い理由につきましては、未受診者の理由といたしまして、既に医療機関でフォロー中のお子様や療育機関を利用されているお子様の保護者については、健診を受診する必要がないと判断されて受診に至らないものと考えられます。また、お子様が2次健診の対象となった場合でも、保護者の方が家庭での生活上、困り感がなく、健診を受診する

必要性を感じないことにより、受診に至らない場合もあると考えております。

また、それに対しての対応といたしましては、2次健診の通知後、必要に応じて電話により受診勧奨を行い、1人でも多くの方に受診していただけるよう対応しております。

◎12番（外崎 勝康委員） そうすると、例えば、今、既に医者にかかっている方もいらっしゃるというお話なのですが、現実的に全くこの健診を受けていない方というは何名いらっしゃるのですか。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 2次健診の未受診者は、令和3年度は53名、令和2年度は48名、令和元年度は51名となっております。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。では、実際は50名程度なのですね、実際来ていないという方は。その方に対して、これは何らか手だてというか、訪問とかいろいろなことをされているのでしょうか。なかなかその辺が厳しいから残っていると思うのですが、それに関して御意見を頂ければと思います。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 未受診者、また2次健診が必要と思われるお子様に対しては、地区担当保健師のほうで声がけさせていただいて、受診につながるよう支援していております。

◎12番（外崎 勝康委員） すみません、この実際に全く受けていない方には、市の担当者の方がお会いしているということによろしいのでしょうか。必ず誰かが会っていると。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 必ず会えるかどうかということに対しましては、お電話での対応であったり、なかなか会えないケースもございますので、電話もしくは訪問等で支援をしているところです。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。

ちょっと分からない点があるので、またじっくりお聞きしたいなと思っております。

それでは、次に4款1項7目、95ページ、がん検診受診率向上強化対策事業についてお伺いしたいと思います。

この事業に関してはですけれども、いつからの事業で、事業全体の効果に関してお伺いしたいと思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 事業全体の効果についてお答えします。

市が実施するがん検診において、初めて対象となります40歳の市民の方に対し、個別通知を行ったり、がん検診のPRポスターやチラシを作成して各種イベントや地域において配布するなどの取組を行っており、がん検診に関する周知が図られたものと考えております。さらには、平成30年度からインターネット予約システムを導入するとともに、令和元年度からインターネット予約により検診を受診した方にクオカードを贈呈するなどのインセンティブを導入したことで、インターネット予約者数が平成30年度の157名から令和3年度には1,033名に増加しており、各種がん検診の受診者数の増加につなげることができました。

事業開始年度は平成25年度となっております。

◎12番（外崎 勝康委員） 3年度の事業に関しての、特に効果、課題に関してお伺いします。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 昨年度、特に力を入れて取り組んだことですか、効果についてですけれども、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、がん検診全体においても受診控えが見込まれた中で、インターネット予約した方にクオカードを贈呈するということががん検診受診勧奨のポスターですとか、広報ひろさきのほうに掲載いたしまして、市民に広く周知しました。また、インターネット予約を令和3年度は4月1日から利用できるようにして、受診機会

の拡大を図ることで受診率の向上につなげることができたというところがあります。

◎12番（外崎 勝康委員） インターネット予約ということで、確かにすばらしいと思うのですが、スマホでちょっと見たのですが、非常に探しづらくて、やっと探せたというのがあって、これだけいい事業なので、特に皆さんスマホで検索してスマホで予約というのが一番多いと思うのですが、その辺、もっと分かりやすく、しっかりPRしていただきたいなと思ったのですけれども、その辺どうでしょうか。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 現在、市のホームページにおいて、インターネット予約ができるページにたどり着くまでに、ある程度のページを進めていかなければならないというところがございます。利用者の方々に分かりにくい状況が現在ありますので、これまでよりも簡単にアクセスできるようにホームページのレイアウトの変更を検討していきたいと思っております。

また、作成する受診勧奨のチラシに、検診予約サイトにすぐアクセスできるような、これまでよりもQRコードを分かりやすく配置するなどしてお知らせしていきたいと思っております。

◎12番（外崎 勝康委員） パソコンはいいのですけれども、スマホが非常に分かりづらいと思っていますのです。例えばその辺に関して、今日は決算なのであまりあれですけれども、やはり定期的に、フラッシュ画面アピールとかいろいろな手法がありますので、そういったことも入れながら、大いにPRしていただければと思っております。

その次、95ページ、大腸がん検診推進事業に関してお伺いしたいと思います。

これを見ると、40歳の全市民を対象ということなのですけれども、1,940名ということなのですが、それで受診347人の17.9%と、受診率という

ことなのですから、ちょっとお話を聞いたところによると40歳全員に送っているということで、この40歳の方は、ある意味では会社等でもやはり受診している方もいらっしゃると思うのです。だから、その辺の数というのは、この受診者、受診率に反映されているかお聞きしたいと思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 受診者数のところでございますけれども、令和3年度の対象者40歳1,940名のうち国保に入られている方は429人、それ以外の方は55人ということで、国保に入られている方は12.8%という状況でありました。

国保以外の方のところに、社会保険の方でありますとか、職場で受けられるという方ももちろん含まれているということですから、詳細については、これ以上のところでは把握してございません。

◎健康増進課長（山内 恒） ただいまの受診者数、それから対象者数、それから受診率に関してですが、対象者数の中には、先ほど委員おっしゃられたとおり、40歳以上の市民の方全員が対象になっておりますが、一方で受診者数はあくまでもこの市の事業、大腸がん検診の推進事業の受診者数のみでありまして、別途その企業等に勤めているその事業所での検診を受診された方というのは、受診者数及び受診率には入っていないものがございます。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。では、実際の数というのは分からないということではよろしいでしょうか。それとも、ある程度分かっているのですか

◎健康増進課長（山内 恒） あくまでこの市が実施する事業の部分のみの把握ということで、企業とかそういったところでの受診者数及び受診率までは把握できていないものがございます。

◎12番（外崎 勝康委員） そうすると、先ほ

ど国保という話をしていましたけれども、この347人というのは、どういう、国保の加入者ということなのですか。それとも、それ以外ということなのですか。

◎健康増進課長（山内 恒） 347人の中には、国保加入者及びほかにいわゆる事業所とか企業等に勤めていらっしゃるのですが、その事業所においてがん検診を実施しておらずに、こちらの市のほうの検診を受診した方が含まれております。

◎12番（外崎 勝康委員） そうすると、最後ですけれども、こちらの国保に加入している方はこのうちの、347名のうち何名が国保に加入していますか。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 347名のうち国保に加入されている方は55名です。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。

ではちょっと、もうちょっと頑張って数字を集めるように、様々、例えば封筒に入れるときに、これ以外でも受けた場合はファクスで連絡もらうとか何らかの手法で、もうちょっとやはり受診者数、受診率を、数というものを適正というか、正しい数になるように努力していただければと思います。

その次に、胃がんリスク検診事業についてお伺いいたします。胃がんリスク、3年間の受診率とその総括についてお伺いしたいと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 胃がんリスク検診についてお答えします。

過去3年間の受診率は、令和元年度が18.5%、令和2年度が19.2%、令和3年度が20.4%と、年々受診率のほうは増加しております。

◎12番（外崎 勝康委員） 3年間の胃がんの罹患患者数と死亡人数についてお伺いいたします。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 胃がんの患者の罹患数というのはちょっと把握しておりませんで、過去3年間の胃がんの死亡者数というのは

把握しておりますので、その数でお答えしたいと思っております。

当市の胃がんによる死亡者数は、平成30年が88人、令和元年が94人、令和2年が92人となっております。

◎12番（外崎 勝康委員） 確実に減っているということで、いい数字だと思いました。

それで3年度の、今回3年度としては20.4%というのが受診率の目標、受診率ですが、これは何か目標を立てて、目標に対してどんな感じだったのでしょうか。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） このリスク検診について、受診率の目標というところでは具体的な数字では設定しておりません。ですが、前年度以上に率を向上させていこうということを毎年度目指しておるところです。

なおこの、先ほども申しましたが、受診率は年々増加傾向にあるものの、全体のまだ2割程度にとどまっておりますので、さらなる受診率の向上が課題となっております。その受診率向上に向けて、具体的な目標値をこれから検討して、設定した上でその目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎12番（外崎 勝康委員） 私、これ毎回、目標を設置してもらいたいというお話をさせていただいていました。やはり目標があればこそいろいろな知恵も湧くし、いろいろな行動が伴うのではないかなと思っております。

あと最後に確認ですが、ピロリ菌、395人中ピロリ菌保有者というのは何人くらいいたのかお聞きしたいと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 受診者395人のうち、令和3年度の受診した方のうち、要精検と判定された方が71人となっております。その中でも必ずピロリ菌が陽性だということではなくて、そういう方もいらっしゃるし、胃炎とかの胃

の粘膜の萎縮度がちょっとリスクが高いよというような内容での要精検という方もいますので、必ずしも全員がピロリ菌陽性ということではないと認識しております。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。了解しました。とにかくこの事業を、とにかく胃がんに関しては、ピロリ菌をなくすことによって罹患をなくするというような事業ですので、その目標に向かって何とか頑張っていたいただければと思います。

最後に95ページ、中学生のピロリ菌検査事業をお聞きしたいと思います。

今回の受診率が90%ということでしたけれども、その90%の分析と、100%程度までできないかなという、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 令和3年度でこのピロリ菌検査を受診しなかった方は125人で、その理由としては、本人が希望しない方が18人、本人または親が検査の必要性を感じていないという方が16人で、これら二つが多い理由で、全体の約3割を占めています。また、養護教諭の先生からの検体を回収するときに生徒の反応や意見を伺ったりしているのですけれども、やはり生徒が受けたくないで保護者の方にこの検査の通知を見せていない場合も考えられるというようなことがありました。

その受診率100%を目指すためというところの見解ですけれども、やはり胃がんの主な発生原因がピロリ菌によるものであるということが言われておりますので、そういう早期に除菌することで胃がんの発症を確実に防ぐということが期待されることから、各中学校において養護教諭の先生を中心に、学校全体が検査の必要性について認識を共有して生徒への指導に当たっていただいていると思っております。

今後も広報や市のホームページへの掲載のほか、様々なメディアを活用しながら、保護者の方がこの検査の実施について直接目に触れたり耳にする機会を増やして行って、ピロリ菌検査の受診率100%の達成を目指していきたいと思っております。

◎12番(外崎 勝康委員) 最後に、学校による受診率の差というのはあるのか・ないのか、それだけお知らせください。

◎健康増進課長補佐(佐藤 美加) 実際の学校ごとの回収の数というのが、すみません、今手元にはないのですが、やはり学校によっての差はあります。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、創和会。

◎2番(竹浪 敦委員) 自分からは、4款1項6目、弘前市健康づくりサポーター地区活動費補助金、94ページになります、に関してちょっとお伺いいたします。

各地区にこういう健康づくりサポーターというのが配置されている、活動されていると思うのですが、この健康サポーターの方々主な活動内容をお伺いいたします。

◎健康増進課長(山内 恒) 健康づくりサポーターの主な役割といいますか、活動内容についてでございますが、こちら、市が委嘱しまして、その地域における市民へのいわゆる健康づくりに関する意識の啓発に向けた活動ですとか、もしくは御自身で健康に関して学んでいただき、それを地区の方々にお知らせするというようなことで活動していただいている、いわゆるそういった市民の団体でございます。

◎2番(竹浪 敦委員) こちら、活動している方から、ちょっと細かいことですが、予算の使い道に関してで、例えば講座を開いたときにお茶を経費で出していいということだったのが、減塩の試食会のときにお茶が出せないとか、そう

いった何か細かいルールがあって非常にやりづらいという声が聞こえてきましたので、その辺の経費の使い方をもうちょっと緩和していただけないかという要望がありました。弘前市が健康都市を目指していますので、こういう健康サポーターのほうも後押しを何とかよろしくお伺いしたいと思います。

◎8番(石山 敬委員) 私からは、4款2項2目、98ページ、資源物民間回収推進事業についてお伺いします。

この事業の10年前、5年前と比較して、登録団体、回収実績はどうだったのかお伺いします。

◎環境課長(菊池 浩行) ただいまの資源物民間回収の件でございます。10年前、5年前と比較して、登録団体、回収実績はどうかということでございます。

本事業の登録団体、回収実績についてでございますが、10年前の平成24年度は、登録団体が180団体、回収実績が約2,104トン、5年前の平成29年度は、登録団体が176団体、回収実績が約1,712トン、昨年、令和3年度は、登録団体が177団体、回収実績が約1,088トンとなっております。

年々減少傾向にありますが、減少の要因としては、人口減少やごみ減量活動に伴うごみ全体の総量の減少、特にここ数年はコロナ禍による活動の自粛、活動の担い手の減少及びスーパー等の民間業者による回収量が増加していることに起因するものと考えております。

このように総量は減少傾向にありますが、地域活動の活性化や幼稚園・保育園や小中学校が再生資源回収運動に取り組むことで、子供がリサイクルの仕組みに関わったり、家庭でのリサイクルのことを考える機会にもなり、将来のごみ減量化につながる意識啓発の効果もあると考えられるため、今後も活動を推進してまいりたいと考えております。

◎8番(石山 敬委員) 10年前と比べると、数量でいきますと半分まで減っているということで、その回収のやり方、手段がいろいろあるというのと、コロナの影響等もあるということでしたが、この事業そのものの意義というのは非常に重要なのかなと思っています。この事業に携わっている人たちは、その団体の活動資金等で非常にこの事業は結構集めれば集めるほど、これは単価も高いので非常に役立っているのです。

恐らく町会と学校がそれぞれやっていて、その中でも学校が多分少なくなっているのかなとちょっと予想しております。やはりこの事業に対する、ちょっと言葉が悪いかも分からないですけども、ちょっとマンネリ化しているのではないかという、ちょっと個人的には思っております。先ほど課長からも周知等々のお話がありましたけれども、課として周知や啓発に工夫が必要と考えるのですけれども、この辺の見解について伺います。

◎環境課長(菊池 浩行) 周知・啓発ということでございます。周知方法については、ホームページでの紹介のほかに出前講座のメニューの中にも再生資源回収運動に関する講座を設けておまして、普及啓発に努めております。この出前講座を御利用いただいた団体が再生資源回収運動に参加して活動していただいているというケースもございます。

今後は、ごみ減量化・資源化広報誌「なごみ生活」などを通じて周知を図っていきたいと考えております。また、ほかの自治体の同じ内容の事業なども研究して、周知・啓発に力を入れてまいりたいと考えております。

◎8番(石山 敬委員) 最後、要望なのですが、結構、各学校のリサイクル回収のやり方はそれぞれ工夫しています。恐らく減っている団体もあれば、ずっと維持している、実績を維持し

ている学校もあるかと思えます。そういったところというのは、例えば子供たちが学校へ行くときに、そういう小屋があって、その中に1トンバッグの中に入れて、通学するついでに入れるとか、あとは業者だけに任せて業者が常に町内を回るとか、そういった工夫をしている学校は結構あると思います。なので、実績がずっと減っていない学校にちょっと聞いてみたりして、どうやってやっているのかというアイデアみたいなのをぜひ実施している団体に御紹介する、例えばホームページでも結構ですけれども、そういったところで紹介するというのもいいかと思えますので、ぜひこの事業、団体を維持する上でも非常に大事な事業だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、日本共産党。

◎20番(石田 久委員) 私は、4款1項2目の高齢者肺炎球菌についてですけれども、まず今回質疑しようと思ったのは、9月2日に厚生常任委員会と医師会との懇談の中でもこの問題が出ました。この中では、肺炎はがん、それから心疾患に次いで日本人の死亡率の3番目で、肺炎で亡くなる方が年間12万人いると。そのうち96%が65歳以上の高齢者と。肺炎を起こす原因菌で最も多いのが肺炎球菌ということでありまして。

その中で今回、この1回やると5年間有効だということで、今回65歳、70歳、75歳というような形になっておると思うのですけれども、その中で出されたところですが、弘前市の場合は委託料がどのぐらいで、そして助成額、それと自己負担についてお答えしていただきたいと思います。

ちなみに、隣の平川市は、私、なぜこれを今回質疑しようと思ったかということ、私、去年で65歳で、がん検診もやりましたし、基本健診もやった

のですけれども、がん検診だけ受けても五、六千円かかるのです。町会の人たちと一緒にやったものですから、とてもではないけれども、この今回のこの問題、高齢者の肺炎球菌が高いと。もっと安くならないのかということが出されて、今回質疑するきっかけになりました。その辺について、弘前市の場合はどうなのかと。

平川市の場合は、私も議会で質疑しましたがけれども、がん検診のところは、自治体が全部自己負担で無料でやっています。ですから、平川市の場合は、国保の場合は3,500円でいいわけです。弘前が両方、がん検診と今回の高齢者の肺炎球菌をやると1万円以上も超えてしまうということで、とても65歳とか70歳とか75歳とか、そういう年金暮らしの方には高額だと。この辺については、どういうふうを考えているのでしょうか。

◎健康増進課長（山内 恒） 高齢者肺炎球菌ワクチンの件で、まず委託料とそれから助成額、自己負担に関してですが、委託料に関しては1件、1回につき8,135円……失礼いたしました、委託料は3,135円でした、失礼いたしました。うち、市のほう助成額が—自己負担額が5,000円です。

2点目のその自己負担額が高いということに関して、高齢者に関してはかなり負担が大きいのではないかという件につきましてですが、先ほど申し上げましたが、自己負担額が他市に比べて、具体的には平川市の3,500円に対して当市が5,000円ということで、高い状況がございます。弘前市医師会の予防接種委員会のほうからも、この市の自己負担額が高いということが足かせになっている、医療機関としても当然、高齢者の方々にこの予防接種というのは、ワクチン接種というのはお勧めはするのですけれども、やはりこの自己負担が高いところで勧めにくい状況もあると聞き及んでおります。そういったこともありまして、自己負担額の減額について予防接種委員会の

ほうから要望を受けているところでございます。その減額につきましては、そういった要望も頂いております。

あわせて、あと今現在、このワクチン接種に関しましては、65歳までがいわゆる定期接種、そのほかの70歳から5歳刻みで100歳までの方々に関しては、いわゆる接種機会の確保ということで経過措置の期間となっております。それが26年度から30年度までの5年間をまず当初、経過措置期間としたのですけれども、今度、令和元年度から5年間、その経過措置期間が延長してございます。今のその延長期間の中で、既に今の自己負担額で接種されている方もいらっしゃいますし、そういった方々との公平性というのもやはり考慮する必要があるのかなと思っております。

いずれにいたしましても、そういったものを踏まえながら、自己負担額の減額に関しては、今後検討してまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） やはりいろいろな各自治体を調べてみますと、弘前市が一番高いです、自己負担。青森市が2,190円、それから八戸市は2,000円、平川市、先ほど言いました3,500円などなど、それからゼロのところは、五所川原市がゼロ、西目屋村がゼロというような形で、各自治体は自己負担を少なくして、やはり今、このワクチンを早く打つということでやっているわけですけれども、この辺については医師会からもこれを、自己負担をやはり少なくする、そういうことが今回、厚生常任委員会の中でもそれが出されました。

やはりそういう意味では、今回見る中で、受診率がかなり減っていると。特にここ3年間を見ますと、令和元年度は28.7%、それから令和2年度は26.8%、令和3年度は21.4%、もうだんだん下がっているのです。そういう中で、やはりこの問題は、65歳以上という年金暮らしの方ですの

で、5,000円は本当に高いです。これを他の市町村みたく、自己負担を引き下げるとか、そういうような検討は行われるのか、その辺についてお答えしてほしいというのと、それからまだ定かではないのでちょっとお聞きしたいのは、来年の3月以降は助成を受けられるのが65歳のみというような声も聞こえるのですけれども、それはどうなのかと。私の場合は、もう65歳を過ぎましたので受けられないで実費です。先ほど言った八千幾らも払わなければ駄目なのですけれども、この辺についてはどうなのでしょう、国のほうの助成としては。

◎健康増進課長（山内 恒） まず、受診率の低迷に関してでございますが、令和元年度から具体的にいえば先ほど委員がおっしゃられたとおり28.7%、令和2年度が26.8%、令和3年度は21.4%というふうに20%台で推移をしている状況だったということです。

ただ、これにつきましては幾つかの要因があるのかなと市としては考えておまして、まず1点目といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、5歳刻みの方々に対する経過措置の期間というものが、当初、平成26年度の定期接種の開始から平成30年度までの5か年で設定をされまして、その間に接種をされた方が、今度令和元年度からの経過措置期間の延長を迎える際に、当初のその経過措置期間中に接種を完了していることによって、現在の令和元年度以降のいわゆる経過措置の2周目というのですか、その期間の受診率が大幅下がっているという状況がございます。

そのほか、令和2年度、3年度におきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響もございまして、医療機関における接種控えというのも多少あったのかなと思っております。そのほかに、やはり自己負担が高いといった高齢者を中心としたそういう経済事情などもあろうかと思っております。

ます。

このことにつきましては、繰り返しになりますが、医師会予防接種委員会からの要望を受けておりますので、今後、自己負担の引下げについては、経過措置期間中の接種済みの方々との公平性等も配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、令和6年度以降のその経過措置期間終了後の国のほうの動向につきましては、私どもとしてもまだ具体的な内容としては情報等を得ておりませんので、いずれにしても経過措置期間が終了後に何かしらのまた変化といたしますか、対応が今後示されることと思っておりますので、その辺は国のほうの動向・推移を注視してまいりたいと考えております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番（齋藤 豪委員） 91ページです。4款1項4目12節、自動車騒音常時監視（騒音測定）業務委託料ということで228万円ほど計上しております。この業務の委託先、参考までに業務内容、何か所でこれは監視されているのか。この実績を基にどういう目的といたしますか、効果が得られるのかお聞かせください。

◎環境課長（菊池 浩行） ただいまの自動車騒音常時監視（騒音測定）業務委託料ということでございます。

まず初めに委託先ということでございますが、委託先は株式会社環境工学でございます。

2点目、業務内容ということでございます。自動車騒音常時監視は、騒音規制法第18条第1項に基づき、自動車が走行することで発生する交通騒音の測定を行う業務であります。常時監視となっておりますけれども、常に計測しているわけではなく、法令に基づく測定方法で一定期間内に数か所で騒音測定を実施し、収録した騒音を分析することで、その地域がどれだけ環境基準に適合しているか把握することを目的としております。

自動車騒音常時監視で得られたデータは、各自治体が環境省へ報告することで、自動車騒音公害防止の基礎資料として活用されているものであります。

次に監視している箇所ということでございますが、2車線以上の国道・県道、4車線以上の市道などの幹線道路、道路端から50メートルの範囲内に存在する住居等に面する地域が対象となっております。市内では37路線が設定されております。この37路線を原則5年で監視することとされておりますので、毎年7から8路線の監視を行っているところであります。

令和3年度でございますけれども、門外字松元の国道7号線、土手町の弘前岳鱒ヶ沢線、駅前二丁目の弘前停車場線、紺屋町の弘前鱒ヶ沢線、撫牛子三丁目の弘前環状線、賀田二丁目の関ヶ平五代線、境関字亥ノ宮の弘前田舎館鱒ヶ沢線、大町二丁目の駅前町取上線の一部の区間を選定して測定を行っております。

次に実績ということでございますが、令和3年度の測定では、全ての評価区間において環境基準を超過した箇所はありませんでした。

それによる効果ということでございますが、市内の自動車騒音の状況を経年的に系統立てて監視することによりまして、道路交通騒音対策の必要性や効果を把握し、沿道環境の整備などの適切かつ効果的な実施を推進する基礎資料としての活用が期待されるというものであります。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。国交省のほうに報告されるということで、さらにまた国交省のほうの事業ということで、分かりました。

次に移ります。96ページ、4款1項9目12節委託料であります。斎場費の中の老朽度等調査業務委託料について。説明書は113ページにあります。

さすがに斎場、前川建築であっても老朽化してきているのかなというような印象を受けました。これを見ると、様々な委託先が前川建築設計事務所においてさらに老朽化の調査を行っているということで、ここまでに出了された調査結果についてお聞かせください。

◎環境課長（菊池 浩行） 斎場の関係でございます。昨年行った長寿命化の調査結果ということでございます。

斎場でございますが、昭和58年から使用しておりまして、各種設備等についてメンテナンスは実施してきてはいるものの、竣工から38年となっております。経年劣化が進行しております。

前川建築としての文化的価値を市民と共有しているこの斎場を末永く使用するため、老朽度調査での対策案等を盛り込んだ改修により長寿命化を図るものでございます。

それで結果でございますが、建物躯体の健全性につきましては、地震等を含めて現状問題はありませぬ。屋根及び車寄せ天井は、塗装の全面改修が必要でございます。内装は、経年使用による汚れ・劣化があり、清掃、改修による更新が必要で

ございます。電気設備、空調換気設備、給排水設備につきましては、全面的な更新・改修が必要でございます。また、火葬炉及び動物炉については、いずれも老朽化による機能停止が懸念されるため、早急な改修が必要となっております。

調査結果は、以上でございます。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

最近、何かと国葬とかで、人生を終えて違う世界へ行くときに、我々弘前市民は前川建築の優れた構造物から旅立っていくということで、しっかりと長寿命化を図っていただきたいと思えます。

次にもう1点、98ページになります。4款2項2目12節です。委託料、スポGOMI大会in弘前運営支援業務委託料ということで、先ほど来、石山委員も質疑しておられました。ごみ減量化に取り組む弘前市として、このスポGOMI大会in弘前というのはどういう内容なのか。さらにこのスポGOMIのこの大会は、どのような内容で行われて、どういう実績がというか、何人ぐらい参加して、どういう効果があったのかお聞かせください。

◎環境課長（菊池 浩行） スポGOMIの関係でございます。

スポGOMIのまず目的でございますが、年齢性別を問わず多くの方が参加しやすい競技であるスポGOMI大会を市内で開催することによって、ポイ捨てなどのごみ問題について考えるきっかけづくりとし、児童生徒や環境問題に関心のない層の環境意識向上を図るというものでございます。

スポGOMIというのは、スポーツとごみ拾いを合わせたものでございまして、チームで力を合わせて制限時間内に決められたエリアのごみ拾いを、その種類や量をポイント化して競い合う地球に優しいスポーツということでございまして、平

成20年5月に第1回大会が開催されてから全国各地で開催され、海外でも同じルールで開催されているということでございます。

昨年度の参加ということでございますが、昨年度の参加人数でございますが、24チーム99名が参加してございます。

◎15番（松橋 武史委員） 90ページ、4款1項3目の富田の清水についてであります。

殺菌装置等々、清掃、また検査等々に69万3000円、16万1000円、4,500円、21万4500円とありますが、これだけで済んだのかということと、電卓をたたいていただきたいのですが、飲めるようにするまでの総額、年間で幾らかかっているのかお知らせをいただきたいのと、同時に今日までトラブルなく安全に水が飲めているのか。情報によりますと、昨今ですか、水が飲めないような環境になっているということもございます。その原因についても、もしここで答えができるようであればお答えをいただきたいと思えます。

それと検査水質であります。毎年行っていることと存じます。これ、ずっと変わらないのか、悪くなっているのか、よくなっているのか、その辺もありましたらお答えをお願いしたいと思います。

◎環境課主幹（木村 隆之） 富田の清水についてお答えいたします。

この水を飲めるように維持するために、総額は117万1161円を昨年度は支出しております。内訳は、今おっしゃられたとおり、殺菌装置の保守点検業務委託料が69万3000円、清掃業務—シルバー人材センターに委託しておりますけれども、こちらが16万1568円、今回はちょっと、6連の水槽になっているのですけれども、水漏れが発生したことから水路の蓋を作成するのに4,556円、その他消耗品等に支出しております。

今、富田の清水はちょっと供用できていないと

いうお話でしたけれども、これはそのとおり、今はちょっと止まっているのですけれども、原因は、飲めるようにするために紫外線滅菌装置を設置しているのですけれども、そちらの照度センサーという紫外線の強さを測定するセンサーが故障しまして、長年使っているもので耐用年数が過ぎていたのではないかということもあるのですけれども、こちらが海外からの取り寄せになりました、いろいろ今、海外からの部品が入りづらい状況となっております、一昨日、業者のほうに確認しましたところ、今月中には間違いなく復旧させることができるということで、そちらについては復旧し次第、また水質検査を改めて行いながら供用をしたいと考えております。

水質検査の結果につきましては、毎年、富田の清水については、くみ上げた生の状態の水と殺菌装置を通過した後の水—実際供用している水のほうですが、そちらの両方について水質検査を実施していきまして、いずれにつきましても、水道法の細かい51項目の検査結果として毎年異常がないことを確認しております。

◎15番(松橋 武史委員) 今日現在、供用ができていないということでございまして、その原因については紫外線の云々だと。海外からの取り寄せに時間がかかっているということでありました。その紫外線云々という機械を通さなければ、現在飲むことができないのか、そこを一つ確認させていただきます。

◎環境課主幹(木村 隆之) 紫外線滅菌装置、ほかにもいろいろ殺菌、ろ過装置はあるのですけれども、水の風味、味を変えないということで紫外線の滅菌という方式を採用させていただいておりますけれども、以前はアスファルト舗装等がない場所から水も当然中に侵入していくわけで、大腸菌が検出されたことが一度ございまして、それを未然に防ぐという意味で、今は紫外線滅菌装置

を使いながら安全な水を供用するというところに、念には念を入れてという形になりますけれども、それで供用しており、先ほども申し上げましたけれども、検査結果は、いずれも一度も異常が出たことは、殺菌装置通過後は一度も異常を検出したことはありませんので、安心して御利用いただけるものと考えております。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) ほかに、櫻鳴会の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 質疑なしと認め、これをもって、4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長(西谷 慎吾) 5款労働費の決算について御説明申し上げます。

決算書の99ページから101ページまでの1項労働諸費は、商工部及び福祉部に係る経費であり、予算現額7088万1000円に対しまして、支出済額は5902万4816円で、1185万6184円の不用額となっております。

それでは、不用額の主なものを申し上げますので、100ページを御覧願います。

1目労政費のうち、18節負担金、補助及び交付金の881万1941円は、東京圏U J I ターン就職等支援事業費補助金などが見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、5款労働費についての説明を終わります。

す。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、3名の質疑通告がございます。

順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎8番（石山 敬委員） 5款1項1目、100ページ、資格取得チャレンジ支援事業費補助金、これは予算のときも質疑したのですけれども、当初100万円では少ないのではということで、けれども申込みが多ければ増額しますということで、実績を見ますと約160万円ということで、申込みが多くてよかったなと思えました。この令和3年度の実績、近年の実績と合わせてお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 資格取得チャレンジ支援事業費の事業の実績でございます。

この事業は、令和元年度から実施している事業でございますが、元年度の実績が15名、2年度が25名、それから3年度が24名という実績になっています。

◎8番（石山 敬委員） 2年度と大体同じぐらいたということですね。それで、ホームページを見ますと、申込み方法にハローワーク受付票の提出が必要ということでございまして、ハローワークと同じ機能であれば、例えば福祉のほうでやっている、あとは農協でもあります無料職業紹介所もあるのですけれども、こういったところの受付でも対象になるのかの確認、そして、もしもそれも可となれば、そういったそこを通しての実績はあるのかについてお伺いします。

◎商工労政課長（福士 智広） こちら、まずは要件のほうでございますけれども、本補助金における補助対象者の要件につきましては、弘前市に住所を有する方でハローワークを通して求職の申込みをしている失業者やパート・アルバイト労働者を要件として設定しております。現時点におき

まして、無料職業紹介所のみを利用している方に対しましては、ハローワークへの求職申込みのほうをお願いしている形でございます。

失業者につきましては、ハローワークの求職申込みを要件としている理由といたしましては、まず求職活動中であるということの確認、このほかハローワークで求職申込みをすることによりまして多くの詳細な求人情報を得ることができるほか、就職に必要な職業スキルや知識を習得するため、無料で職業訓練を受講できる国の求職者支援制度など、様々な支援制度を活用できる機会も増やせることから、こういった形で要件とさせていただいているところでございます。

資格取得につきましては、求職者の早期就職や有期雇用労働者の正規雇用につながるものでございまして、市といたしましては、ぜひこれを勧めるといことで、無料職業紹介事業の利用者などハローワークに求職申込みをしていない失業者についても本事業の活用について、今後ぜひ加えるような形で検討してまいりたいと考えております。

◎8番（石山 敬委員） この事業は令和元年からのスタートということで、これまでのこの実績の中でどういった資格、またどういった職種にその後就職したのか、そういう実績があるのかお伺いします。

◎商工労政課長（福士 智広） こちらは令和3年度につきましては24名実績がありますが、教育訓練といたしまして車両系の訓練、それからPC系、医療事務、介護職員のほうの研修とかといった形の資格、それから技能講習のほうといたしましてフォークリフト、それから小型移動式クレーン、それから車両系の建設機械のほうの資格を取る形での講習を受けていただいているということになります。

こちら24名受講してございまして、最終的に調査し

てアンケートを取った結果、12名就職されているということで、就職した業種につきましては、製造業が3名、事業系、サービス業が各2名、それから販売系、福祉系、建設業が各1名、その他2名という形で多岐にわたっているという形になります。

◎8番（石山 敬委員） ありがとうございます。やはり資格取得が間違いなく就職に結びついているなと思いますので、これからもぜひ周知のほうをお願いしたいと思います。

あと、先ほどの無料職業紹介所のことについては、その生活困窮者の就労支援の中で、訳がいろいろある事情でハローワークに通えないという方もいらっしゃるようです。ですから、先ほど課長が前向きに検討するということでしたので、無料職業紹介所を通した場合でも、何かしら要件をつけて、ちゃんと証明するものがあれば、ちょっと資格、その事業を受けられるように何とかちょっと検討していただきたいと要望を添えて終わります。

◎9番（木村 隆洋委員） 5款1項1目、決算書100ページ、東京圏U J I ターン就職等支援事業費補助金についてお伺いいたします。

説明書等によれば、令和3年度の交付件数7件と記載されております。この7件の内訳、例えば年代とか男女別とか、そういったものの内訳をお伺いいたします。

また、県内企業にU J I ターンしたということで、どのような県内企業に就職したのかもお尋ねいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 東京圏U J I ターン就職等支援事業についてでございます。

令和3年度の実績でございますけれども、7件ということで、年代別で申し上げますと30代が5件、40代が2件となっております、男女別でいきますと、男性が5件、女性が2件となっております。

ます。

それから、県内企業への就職の就職先でございますけれども、建設業が1件、飲食業が1件の2件のほかに、テレワークによる首都圏業務の継続が3件、それから起業が2件となっております。

◎9番（木村 隆洋委員） 今回、この7件の方々、30代5件、40代2件ということで、テレワークの方も3件でしたか、おられるということでした。この7件の方が、この事業、今、東京圏U J I ターン就職等支援事業費補助金だけ聞いているのですけれども、全体でいえば地元就職マッチング支援事業を全体として行っていると。その中で、地元企業魅力発信事業業務も行っていると。オンライン説明会とか見学会も行っているという中で、この7名の方というのは、このU J I ターン就職等支援金の事業をどういうきっかけで知ったのか、そういうオンラインとかも含めてあったのかお尋ねいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） どのようなきっかけで本事業を知ったのかということでございますけれども、県や市のホームページを通じて知ったという方が最も多く、次いで弘前移住サポートセンターの東京事務所での相談者に対する情報提供が続きまして、そのほか、あと広報等を通じて本事業を知ったという方がいらっしゃるということで伺っております。やはりネットで確認されているという方が比較的多いようでございます。

◎9番（木村 隆洋委員） 先ほど部長が労働費の部分を御説明なさったときに、不用額の部分で、ある意味代表的にこの東京圏U J I ターン就職等支援事業費が予想より下回ったと、見込みを下回ったというふうなお話もありました。そういった意味では、本事業、今年度もやられていますし、今後に向けての課題といたしますか、先ほどホームページで知った、また東京事務所に来られ

てという、東京事務所に来られる方は多分相当関
心が高い方ですので、もうちょっと幅広く知って
もらうことも必要なのかなというふうには感じる
のですが、今後の本事業を推進していくための課
題というのをどう考えているのかお伺いいたしま
す。

◎商工労政課長（富士 智広） 本事業の課題と
いうことでございます。今年度の実績から行きま
すと、予算、それから移住の実績の人数から見ま
すと、やはりもう少し人数が多くてもいいのかな
というところは感じてございます。

交付実績が少ない要因といたしましては、こち
ら国のスキームを活用して実施している事業でご
ざいますけれども、やはりその交付要件の厳しさ
から対象者が限定されてしまうというところもあ
るのかなと考えておりまして、市といたしまして
も今年度から東京23区以外に在住または通勤して
いる方でも交付の対象とする、いわゆるUターン
の制度を新たに新設したところでございます。

あわせて、やはりこういった情報発信の部分、
もっと市のホームページ、広報に限らず様々な媒
体を通して周知のほうもしっかりしていかなけれ
ばならないというふうに認識してございます。

◎9番（木村 隆洋委員） 今、課長からもあり
ました、国のスキームなので、東京23区内に在住
もしくは通勤している方、多分在住している方は
結構少なかったりとか、通勤している方でも逆に
23区に通勤している方が本当にU J Iターンで
戻ってくるとなると、かなりの県内企業でないと
給与面とかいろいろな意味で合わないという部分
も多分あると思います。

そういう意味では、先ほど課長からも御答弁あ
りました、その23区内に、国のスキームにこだわ
らずに23区内という枠を外して広範囲でいくのだ
ということが私自身も必要なかなと思っており
ますので、ぜひその部分とかあと広報部分、また

テレワークが、こういう状況ですので、やはりテ
レワークだけでいけるのだと、全国にも結構そう
いう方が出てきて、新潟の越後湯沢の潰れそうな
マンションとかいっぱい建っているところでも、
実はテレワークの環境を整えてかなり移住者を今
受け入れているとか、そういう事例も出てきてい
ますので、ぜひテレワークの環境も整えていただ
ければとお願いして終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産
党。

◎10番（千葉 浩規委員） よろしくお願いま
す。

5款1項4目、101ページの弘前市シルバー人
材センター運営費補助金についてです。

今回のこの補助金の効果と、あとコロナ禍のこ
の弘前市シルバー人材センターの状況に対する市
の認識について答弁をお願いします。

◎福祉総務課長補佐（諏訪 秀樹） 補助金とコ
ロナの影響についてお答えいたします。

補助金の効果としましては、市からシルバー人
材センターへの補助金は市の運営費補助金交付要
綱に定められておりまして、センター職員の給与
や社会保険料などの人件費、光熱水費などの管理
費として運営に必要な経費としまして補助金を交
付しており、センターの安定運営に寄与している
と認識しております。

コロナの影響についてでありますけれども、ま
ず会員数につきましては、平成29年から平成元
年度の平均がおおよそ794人ほどになっておりま
して、令和3年度末の会員数は683人になっており
まして、111人ほど減少しております。また、新
規会員数は、平成29年度から令和元年度の平均で
おおよそ114人ほどになっておりまして、令和3
年度末は73人になっております。新規会員数は41
人ほど減少しております。

また、就業開拓活動を徐々に再開しております

けれども、延べ就業人員は5万9016人で、契約金額は2億4128万1747円で、コロナ拡大前と比較しおよそ1万人の減少、3200万円の減額となっております。具体的には、大人数での宴会等の自粛、各種催しが中止となったことが要因として挙げられ、宴会場やホテル等での洗い場業務やイベント開催に伴う駐車場管理業務が大幅に減少したと伺っております。

◎10番（千葉 浩規委員） コロナの下で本当にシルバー人材センター、大変苦勞しているなど、深刻な状況だなどということが分かりました。

それで、来年10月にインボイス制が始まりますし、あと登録申請期間も原則来年3月31日となっております。シルバー人材センターでのこのインボイス制度に対する対応については、どのように聞いていますでしょうか。答弁をお願いします。

◎福祉総務課長補佐（諏訪 秀樹） 令和5年10月よりインボイス制度が開始されることによりまして、消費税の仕入税額控除をするためにはインボイス—適格請求書が必要になります。そのため、シルバー人材センターが会員に支払った消費税の仕入税額控除を受けるためには、インボイスの登録事業者となった会員による適格請求書の発行が必要になりますが、会員がインボイスの登録事業者になりますと、課税事業者となるため会員自らによる消費税の申告が必要となります。会員がインボイスの登録事業者となるのか、免税事業者のままとなるのかにつきましては、会員個々の選択となることから、シルバー人材センターの仕入税額控除が少なくなり、納税することとなる消費税が大きく増えることになるかと想定していると聞いております。そのため、全国シルバー人材センター事業協会や青森県シルバー人材センター連合会、市シルバー人材センターでは、会員の手取り額が減少することがないように、簡便な方法により消費税の仕入控除ができるような仕組みの導入

を厚生労働省をはじめ関係省庁に要望等していると聞いております。

市シルバー人材センターの現時点の考えにつきましては、今後生じる消費税相当額に対して利用料金等に転嫁することで検討していると聞いております。

◎10番（千葉 浩規委員） 公益的な団体であるセンターに新たな税負担の財源があるわけがないと思います。この制度の導入がセンターの運営に影響を与えるというのは極めて明らかなことであり、コロナの下で大変苦勞する中で、運営上も死活問題にもなりかねない重大な問題だと思えます。

また、会員の僅かな配分金に対して消費税を課すというのは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気や生きがいをそぐことになり、会員の減少を、ひいては社会、地域社会の活力を低下させることも懸念されると思えます。

市としては、国に対してインボイス制導入の中止を私は求めるべきだと考えますし、万が一この制度が導入されるというようなことになれば、新たな支援策をぜひ市としても考えていただきたいということを要望して、質疑を終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産

党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、5款労働費に対する質疑を最終いたします。

暫時休憩いたします。

〔午後 2時53分 休憩〕

〔午後 3時30分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6款農林水産業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（中田 善大） 101ページをお開き願います。6款農林水産業費の決算について御説明申し上げます。

101ページから109ページにかけての1項農業費は、農業の振興に係る経費でありまして、予算現額18億3449万2000円に対しまして、支出済額が13億7140万688円、翌年度繰越額が3億657万5000円で、1億5651万6312円の不用額となっております。翌年度繰越額は、農産物等輸出拡大施設整備事業費補助金などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。104ページをお開き願います。

3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の1億2170万5844円は、退職者等農業マッチング緊急支援事業費補助金の支出額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、109ページから110ページにかけての2項

林業費は、森林や林道の整備及び維持管理に係る経費でありまして、予算現額1億8143万2000円に対しまして、支出済額が1億3430万2221円、翌年度繰越額は3813万1100円で、899万8679円の不用額となっております。翌年度繰越額は、林道湯口線舗装事業などに係るものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、3名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎8番（石山 敬委員） 私からは、まずは6款1項3目、104ページ、農福連携モデル事業費補助金について質疑します。

これ、令和3年度新規事業ということで、予算約150万円に対して91万7000円ということでした。この事業について内訳といいますか、初めての事業ですので、作業内容等も含めて詳しく教えていただきたいと思います。

◎農政課地域経営係長（山本 匡可） 農福連携モデル事業費補助金についてお答えします。

まず交付件数8件の内訳につきましては、個人の農業者が4者、農地所有適格法人が4者となっております。また、農業者等から農作業の委託を受けた障がい福祉事業所は6法人で8事業所となっております。

次に、農業者等が委託した作業内容につきましては、全てりんごの生産工程における作業で、摘果や葉取り、収穫などの作業となっております。今回、農業者等から委託を受けた障がい福祉事業所の種類は、就労継続支援A型及びB型となっており、A型の事業所では11の作業、B型の事業所では12の作業を委託を受けております。

また、本事業を活用した農業者等は、各作業を細分化し、それぞれについて評価をするとともに、工夫点や課題について市へ報告をしております。

す。

市では、農業者等からの報告を基に分析を行い、おおむね就労可能な作業、工夫することでおおむね就労可能な作業、やや就労が難しい作業の三つに分類しております。その結果、障がい福祉事業所A型の事業所では、摘果や袋かけ、収穫など実施した11の作業全てでおおむね就労可能、障がい福祉事業所B型の事業所では、実施した12の作業のうち人工授粉や玉回しなど6の作業でおおむね就労可能、摘果や収穫など3の作業で工夫することでおおむね就労可能、袋かけや袋剥ぎなど3の作業でやや就労が難しいという結果となっております。

最後となりますが、令和3年度の農福連携モデル事業の結果を踏まえまして、令和4年度では、お試し農福としまして、新たに農福連携に取り組む農業者等を支援する農福連携新規取組促進事業を実施しております。

◎8番（石山 敬委員） 今回、モデル事業ということで、今まではやってもらう前からやはりイメージがあって、そもそもやるということができなかったという環境だったのですけれども、今回のこのモデル事業を通じて、こういう農家の人が障がいを持った方々と触れ合って実感してもらったということで、さらにそのAとBの作業のこの11、12の作業工程の中で、これがよかったとかこれが努力が必要だとか、そういうことが分析できたのは非常によかったのかなと思います。

実際にこれに取り組んでみての農家の方々の反応というのですか、声についてお伺いします。

◎農政課地域経営係長（山本 匡可） 事業を活用した農業者の声についてであります。

農福連携モデル事業を活用した農業者からは、お願いしたことをきちんと守り、丁寧に作業してくれたという好評の声が寄せられているほか、慣れが必要な作業もあるが、障がい者だからできな

いわけではなく、最初は誰でもできない、経験を積むことで作業が早くなり正確さも増したといった、農福連携に理解を示す声も寄せられています。

◎8番（石山 敬委員） 分かりました。

続きまして6款1項3目、105ページ、経営継承・発展等支援事業費補助金、これはたしか年度途中で補正予算等が出てきた事業だと思っております。ちょっとぱっと見は農水省の概要とか見てもちょっと分かりづらかったので、それも含めて、今回2件実績があったということで、内訳についてちょっと詳しくお知らせください。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 経営継承・発展等支援事業についてお答えいたします。

この事業は、令和3年度に創設された国の事業でありまして、人・農地プランにおける中心経営体などである先代事業者からその経営の移譲を受けた後継者が、継承後の経営発展に取り組む場合に必要となる経費を支援するものであります。

交付件数2件につきましては、2件ともりんごを主とした経営を親子間で継承し、農作業の省力化や会計業務の効率化を図るために本事業を活用したものであります。具体的には、60代の父から経営を継承した30代の方は、高所作業台及び農業用簿記ソフトの導入、70代の父から経営を継承した40代の方は、ウッドチップパーと農業用の簿記ソフトを導入しております。

◎8番（石山 敬委員） 分かりました。親子継承で、なおかつ何というのでしょうか、まるっきり例えばりんごから全く違う作物ではなくて、あくまでりんごからりんごだけれども、作業効率をよくするとか、そういった今までの従来の作業から省力化に向けてやるとかというものに対して補助が受けられるということですね。分かりました。

実際その親子継承、従来の次世代人材の投資事業とかでも親子継承とかとあって、今回もすごく

ぱっと見は使いやすい事業だと思っていて、それでもちょっと2件しかない、これから増えていくのでしょうかけれども、今後のためにちょっとお聞きしたいのですけれども、実際にこの2件の方、事業を活用してどういう効果が得られたのかお伺いします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 本事業の効果についてお答えいたします。

この事業を活用しまして、農家世帯においては農業後継者が営農する上での省力化または業務の効率化などが図られたという点があります。

また地域においては、将来にわたって農地利用などを担う経営体を確保することができたものと認識しております。

◎9番（木村 隆洋委員） 私のほうから二つ、休職者等農業マッチング緊急支援事業費補助金、6款1項3目、決算書105ページ。この事業、令和2年度から行われていると認識しておりますが、決算書の説明書等によれば、令和3年度の交付件数93件、就労者が420人となっております。この就労者の420人の内訳、年代とか職業とか男女別とか、そういった内訳をお知らせください。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 令和3年度の就労者420名の内訳についてでございますが、雇用された就労者420名のうち学生が243名で全体の58%を占め、次いで無職の方が119名で28%、副業として雇用された方が36名で9%、その他自営業の方などが22名で5%となっております。

そして年齢構成を見ますと、10代から70代までと年齢層は幅広く、10代から20代が258名、30代が48名、40代が39名、50代が38名、60代が30名、70代が7名となっております。男女別では、男性が253名、女性が167名となっております。

◎9番（木村 隆洋委員） 本事業に関しては、先ほども申し上げました令和2年度から行われて

いるということで、コロナ対策の緊急的な事業として行われたと認識しております。それこそ労働者不足である農家とコロナでなかなか大変な状況である、先ほど学生のお話もありましたが、バイトもないとかという学生等も含めての、いい意味でのお互いウィン・ウィンになるマッチング事業だとも思っておりますが、この令和2年度から行っている中で、この令和3年度、令和2年度と比べて何か、事業を行う上で比べて変化みたいなのがあったのかどうかお伺いいたします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 令和2年度と比較した場合の変化についてでございますが、まず全体の就労者について申し上げますと、令和2年度が528名であるのに対しまして、令和3年度は先ほど申し上げた420名と108名減少しております。この内訳を見ますと、副業での雇用の割合が13%減少しております。学生の割合が逆に11%増加しております。これは、学生の人数そのものが極端に増えたわけではなくて、令和2年度に比べて新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況が全体的に落ち着いてきたことが影響して、副業の割合が減ったことで相対的に学生の雇用割合が高まったのではないかと分析しております。

◎9番（木村 隆洋委員） 本事業に関して予算委員会でも申し上げたことがあるのですが、この事業を使っている農家、それこそ今、令和3年度の実績だと58%、243名が学生というお話がありました。実際、このマッチングで学生を労働者として受け入れている農家の話で、それこそりんごの作り方とか全く分からない学生が非常に興味を持って、弘大の学生でこっちの出身でもないのですけれども、ちょっと就農意欲が湧いてきたということで、親御さんもわざわざ関西のほうから来て、挨拶に来たとかという事例を伺ったことがあります。

そういう意味では、この事業は非常に、私個人

ではコロナに関係なく、今後いろいろな意味で農家の労働者不足と、いろいろな意味で例えば学生のバイトがなかなか、これからも急激に増えることは恐らく、飲食中心でしたので、なかなかないかと思っています。そういう意味では、これまでの令和2年度、令和3年度、本年度も事業を行っておりますが、できればコロナに関係なく、コロナに関係ない継続事業として行うべきではないかと考えているのですが、市の見解を伺います。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 休職者等コロナマッチングの緊急支援ということで、昨年度から始めた事業で、やはりコロナで休職、働く場を失った方を農業現場の人手不足でマッチングを図るということで取り組んだ事業でございます。

先ほど申し上げましたとおり約100名減少しておりまして、ある意味コロナの状況からすれば、そういう方が減って元の働く場に戻られたということ、それはそれですごくいいことなのかなと思っております。

一方で、りんごの生産現場を中心とする農業の人手不足というところに関しましては、学生が、委員御指摘のとおり、学生のすごく働く機会の創出にもつながったと思っております。ただ、この事業につきましては、現段階ではまずやはりコロナの支援をということで、国の地方創生交付金を活用して取り組んでおります。

先般の第1回の定例会でも、副市長のほうからも、まずこの交付金を使えるうちは本事業を継続するというので申し上げさせていただいておりますので、まずはしっかりとこのコロナの収束、このコロナの交付金を活用できる期間は働く場を失って困っている方、農業の人手不足で困っている方のマッチングを、まずそこをしっかりとこれからも取り組んでいきたいと思っております。

◎9番（木村 隆洋委員） 次に行きます。

6款1項3目、決算書105ページ、農業次世代

人材投資資金についてお伺いいたします。

説明書によれば、令和3年度の交付実績が66人となっております。この66人の内訳をお伺いしたいと思います。年代とか、新規なのか親元就農なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 農業次世代人材投資資金は、農業経営開始時に原則50歳未満である認定新規就農者に資金を交付するものとなっております。令和3年度の交付件数66件の内訳につきましては、年代別では10代が1名、20代が23名、30代が31名、40代が10名、50代が1名となっております。

また、新規、親元の区分でございますけれども、3親等以内に親族の農業者がいない新規参入者と農業者がいる親元就農者というふうに分けますと、新規参入者が10名、親元就農者が56名となっております。

◎9番（木村 隆洋委員） 今、年代等もお伺いいたしました。ちょっと幅広くはなっているかなと思えます。

今聞いた66名というのは、恐らく新規採択の人もいるでしょうし、2年目、3年目の人もいる、終わる5年目の人もいるという形だと思うので、令和3年度までの過去5年間の新規採択の交付件数の推移をお伺いいたします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 本事業では、毎年度新たに認定新規就農者を採択しており、過去5年間の新規採択者数といたしましては、平成29年度が27名、平成30年度が16名、令和元年度が7名、令和2年度が11名、令和3年度が12名の合計73名を新規採択しております。

◎9番（木村 隆洋委員） 元年度が7名ということで1桁で、これはたしか国のほうで、それこそこの事業、農水省のほうでやめる・やめないという言い方はあれですけども、随分、多分、中田部長の前で言うのあれですけども、財務省か

ら言われてやめる・やめないということがあったのかなと。それで多分少ないのかなと思っております。

この事業を使って就農する、それはすごくいいことなのですが、一方で、先ほど66名の令和3年度の実績の内訳の中で、新規就農、親元就農でない方が10名おられると。多分なかなか大変な状況で頑張られているという中で、この5年間のこの事業をもらっていたのですが、離農した方、離農状況というのはどうなっているのか、併せて市としてこの離農した方の要因というのをどう捉えているのかお伺いいたします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 先ほど答弁いたしました過去5年間の新規採択者73名のうち5名が既に離農しております。離農の要因といたしましては、家庭環境の変化などにより営農を継続することができなくなった方が4名、あとは御自身の体調不良により営農を継続することが困難となったことが1名となっております。

◎9番（木村 隆洋委員） この離農の要因みたいなことは、市で捉えていますか。もう1回いいですか。ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしたので、もう1回お願いします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 離農の要因ですが、御本人の家庭環境の変化により営農を継続することができなくなった方が4名、また新規就農者御自身の体調不良により営農を継続することができなくなった方が1名となっております。

◎9番（木村 隆洋委員） すみませんでした。申し訳ないです。

今回、この農業次世代人材投資事業、今こういう名前ですが、前から違う名前で行われている事業だと認識しております。

それこそこの事業自体が経営開始型と準備型で2種類あると。市で行っているのは、あくまでこ

の経営開始型なので、恐らくスタートする時点でもう農地がきちんとあってという形だと思うので、なかなか大変で離農した方もおられるのかなと思います。

準備型は県のほうでやられているということなので、市がなかなか関与する話ではないのかも分からないですが、今日、午前中の2款のところでも里親研修制度の話もありました。多分、いきなり農地をやってというのだと、経営開始型だと、やはりハードルが高いのかなと。この準備型という形の中で、例えば県でこの準備型は窓口になっているけれども、市ではこういう里親制度もやっていると。恐らくそれ、多分兼務できるはずだと思うので、そういう意味ではハードルが高くないスタートできる環境というのがもう少しうまく連携できればあるのかなと思いますので、ぜひその点を、ハードルを下げた新規就農ができるような環境をつくっていただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎10番（千葉 浩規委員） よろしく申し上げます。

6款1項3目、105ページの耕作放棄地再生促進事業費補助金についてです。

当市の現在の遊休農地面積はいかほどなのか、また当事業の補助金は耕作放棄地再生に要した総事業費に対していかほどの割合なのか、あとは事業を活用された方からはどのような声が上がっているのか答弁をお願いします。

◎農政課農地支援係長（三上 大輔） 耕作放棄地再生促進事業についてであります。まず令和3年度末時点の市全体の遊休農地の面積は約469ヘクタールであり、放置面積1万3900ヘクタールの約3.3%となっております。

次に、耕作放棄地再生促進事業費補助金の交付件数は7件で、交付額は総額で196万円となって

おります。この7件の農家が売買や賃借により権利を取得して耕作放棄地の再生に要した事業費は総額で約490万円であり、総事業費の約4割が補助金として交付されております。

補助事業活用者からは、本事業により雑木の伐採、抜根、耕起など再生作業を行い、効率的な規模拡大につながったとのお話を頂いており、耕作放棄地の解消はもちろん、担い手への農地の集積にも寄与しているものと考えております。

◎10番(千葉 浩規委員) 大変有効な事業だなどと思います。ただ、遊休農地自体は広範に残されているということなので、この事業の活用をさらに広めていくことが必要かなと思うわけです。そこで、周知の方法について答弁をお願いします。

◎農政課農地支援係長(三上 大輔) 事業の周知方法といたしましては、市の農業者向けの広報紙やホームページ、農業者向けのメールマガジン、フェイスブックやツイッターといったSNSなどの各種媒体への掲載を行うとともに、農業委員会と連携し窓口等において周知をしているところであります。

今後も、耕作放棄地の再生活動が円滑に行われるよう、引き続きあらゆる機会を捉え、様々な手法を活用いたしまして事業の周知に努めてまいります。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番(齋藤 豪委員) 104ページであります。6款1項3目12節委託料です。説明書のほう

は122ページ、123ページになろうかと思えます。

有害鳥獣捕獲等業務委託料ということで、有害鳥獣の捕獲、駆除も含めて実績をお知らせください。また、持ち合わせてあれば、過去の推移もお聞かせください。

◎農村整備課主幹(齋藤 大介) 有害鳥獣の捕獲数の推移についてという御質疑でしたので。本市において農作物への被害割合の大きい猿及び熊、それと御質疑の委託料は主にアライグマ等の捕獲について委託しているものですので、アライグマについて直近3か年の数値をお答えいたします。

まず猿につきましては、令和元年度57頭、令和2年度64頭、令和3年度43頭となっております。熊は、令和元年度79頭、令和2年度24頭、令和3年度62頭。アライグマにつきましては、令和元年度123頭、令和2年度75頭、令和3年度86頭となっております。

◎6番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。まさにアライグマ、私の隣の家の農業者がわなをかけたら、3日連続かかったと。親子総捕りだったということで。今朝もポケットラジオ入れて仕事していたら、青森県でもニホンジカと猪の目撃があったらお知らせくださいという情報があったので、何だ、今、もうニホンジカも猪も青森県に来ているのかなと感じました。

登庁するときに非常階段を上がってくるのですが、農林部の扉が開いていて、そこにポスターが貼っているのです。狩猟免許を取りませんか、云々かんぬんと。新しく免許を取られた方は何人ぐらいおられますか。

◎農村整備課主幹(齋藤 大介) 市では、ハンター数の減少や高齢化が進む中、新規に銃猟免許やわな猟免許を取得した方を対象に、市の有害駆除活動に御協力いただくことを条件として、当該免許取得費用を助成しております。この当該免許

取得費助成の対象者ですけれども、平成30年度が10人、令和元年度7人、令和2年度5人、令和3年度5人となっております。

◎6番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。非常に僅かではありますが、狩猟免許を取得しているということで、非常に、なかなか狩猟免許を持った方が少なく、引退されているという方、うちの村にもおまして、そんな中では心強いなと思っていますし、市のほうでもそれに対する手当をいただいているということで、ありがたく思います。

ちなみに、狩猟免許を持っている方も今何人ぐらいで、どういう推移で減少しているのかお知らせください。

◎農村整備課主幹(齋藤 大介) お答えする前に、先ほどの御質疑です。新規狩猟免許取得者の答弁中、数字を誤ってお答えしたので訂正させていただきます。令和2年度に新規に免許取得した方、私5人と申し上げたのですけれども、10人の誤りでした。申し訳ございません。訂正させていただきます。

そして、ただいまの御質疑のハンター数、免許を持っている方の推移ということです。直近5か年の推移で申し上げます。平成30年度120人、令和元年度130人、令和2年度120人、令和3年度122人、令和4年度119人と、平成30年度と比較して今年度1名減となっております。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 6款1項3目、りんご防除機械等導入事業についてお伺いいたします。この事業概要を教えてください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) りんご防除機械等導入支援事業の御説明をいたします。

こちらスピードスプレーの購入に対する補助支援事業でございまして、3戸以上の農家で組織する団体を補助対象に補助させていただいております。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 市内には共同防除組織がありますが、何組織、そして傾向としてはどういう傾向にあるか教えてください。

◎りんご課主幹(藤岡 英貴) 共同防除組合員の市内の団体数であります。全部で174団体となっております。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 団体数はそうなのですが、中身、傾向として、どうもそのオペレーターと称する人の減少がかなり目立ってきている。その組合員一人一人にかかるその負担の割合が物すごく大きくなっていて、要は何がその背景にあるのかというと、畑をやめる人、また薬をかける人がいない、高齢化によって。そういうふうな現状をどう捉えておりますか。

◎りんご課長(澁谷 明伸) ただいまのようなお話は、共同防除組合の組合員数の減少であったり高齢化というお話は聞いてございます。ただ、一方で組合員の中では、その活動をよりやはり人が減っていく中では強固にしていかなければいけないという団体もございまして、例えばSSの台数を増やそうとか、そういうような形で地域の中で協力し合って、防除のほうに取り組んでいただ

いているという声も一方で聞いております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 台数を増やす、更新をするということはいいようにも聞こえるのですが、それが逆に防除組織の弱体化につながっているという側面もあります。ということは、まだ使える、耐用年数のある、そういうその機械をもらい受けて、その組合から抜けて独自でかけるという組合員が増えております。そういうその背景も考慮しながら、事業設定をよろしくお願いいたします。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、6款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西谷 慎吾） 7款商工費の決算について御説明申し上げます。

決算書の110ページから120ページまでの1項商工費は、商工部、観光部、市民生活部及び岩木総合支所に係る経費であり、予算現額75億7024万248円に対しまして、支出済額は40億5669万3854円、翌年度繰越額は32億2380万6976円で、2億8973万9418円の不用額となっております。

翌年度繰越額の繰越明許費は、飲食店等営業時間短縮要請協力金給付事業及び弘前事業復活支援金給付事業などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げますので、112ページを御覧願います。

2目商工振興費のうち、18節負担金、補助及び交付金の9005万4063円は、小口資金特別保障融資制度利子補給補助金及び団体等販売促進緊急対策事業費補助金などが見込みを下回ったことによる

ものであります。

114ページを御覧願います。

20節貸付金の8687万4000円は、工場・IT整備資金融資制度の新規貸付けがなかったことによるものであります。

3目観光費のうち12節委託料の5784万5270円は、食べて・泊まって弘前応援キャンペーン及び弘前さくらまつり消費喚起事業が利用見込みを下回ったことによるものであります。

116ページを御覧願います。

18節負担金、補助及び交付金の1648万347円は、新型コロナウイルス感染症の影響による弘前市首都圏キャンペーン実行委員会負担金の返還並びに感染拡大防止滞在費補助金が申請見込みを下回ったことによるものであります。

120ページから125ページの2項公園費は、都市整備部に係る経費であり、予算現額19億1230万2000円に対しまして、支出済額は14億7879万9148円、翌年度繰越額は3億5756万8010円で、7593万4842円の不用額となっております。翌年度繰越額の継続費通次繰越は、弘前城重要文化財保存修理事業に係るものであります。また、翌年度繰越額の繰越明許費は、弘前城本丸石垣整備事業及び鷹揚公園整備事業などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げますので、121ページを御覧願います。

1目公園総務費のうち、24節積立金の6567万1884円は、弘前公園お城とさくら基金積立金額の確定によるものであります。

以上で、7款商工費についての説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、4名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎23番（越 明男委員） 通告の決算書113

ページ、商工振興費の市内の中小業者、中小企業に対する融資制度の実施状況と今後予想される市としての行政支援の問題について1点だけ質疑させていただきたいと思います。

まず決算説明書の141ページを拝見いたしました。随分と実績が多く処理された1年間であったかなという思いを私自身持っておりました。そこでまず、総括的に1年間をちょっと振り返って、この141ページに示される融資制度の実績といえますか、実施状況について担当課のほうとしてどのようなまとめ、どのような総括をなさっているのか、まずこの点をお答えください。

◎商工労政課長（福士 智広） 市の融資制度についてでございます。市の融資制度の活用状況といたしましては、制度全体の貸付額は前年度比87.9%となっております、全体としては実績が若干減少傾向にあるものの、コロナ対策の融資枠として、令和2年から継続実施しております特別小口枠にありましては、利用件数は令和3年度中で302件となっております、依然として多くの事業者を活用しております。

特別小口枠Ⅱは、コロナで影響を受けている市内中小企業を対象とした融資制度でありまして、制度の目玉としましては、令和2年度より実施している特別小口枠の借換え、一本化を可能とすることで、元金返済を1年先送りすることが可能でありまして、返済負担が軽減できるものでございます。また、利子、それから保証料につきまして市が全額補助するため、利用者は金利負担なしで利用できます。

加えまして、令和2年度特別小口枠から限度額を200万円引き上げておりますので、既に同制度上限まで利用されている事業者も追加の資金手当を可能としております。

当制度が多くの事業者を活用されたことによりまして、新型コロナウイルスの影響が長期化する

中におきましても、中小企業者の経営安定化、事業の継続に寄与しているものと考えております。

◎23番（越 明男委員） 答弁、ありがとうございました。

担当課長は今、私の理解では少し控えめに答弁したかも分かりませんが、実は答弁にございました特別小口融資制度は、青森県も含めて全国に誇りに思っている制度だと私は思っているのです。注目されている制度なのです。昔から——昔からと言えばなんですが。この制度枠そのものがさらに発展・充実したというのは、これ大変すばらしい誇りだと。担当課の皆さんの御苦勞を私はたたえたいと思うのです。

そこで、ただ融資の枠が広まった、数も増えましたと言っても、待っているのは、据置期間が終わった後、返済が待っているのです。これは業者や地元業者、企業の皆さんにとっては、1日や2日で頭が白くなるという話もあるぐらい、しかも業者の皆さんは、融資制度は単品でありませんので、いろいろ複雑に絡んでいますから。

そこで、課長、切り口の問題として、大変いい制度です。いっぱいお借りしております。さらにこれを借りる人も出てくるかも分からないのですが、それはさておいて、まもなく返済の始まるこの小口融資制度の利用者、その関連する方々に対する対応、これは今の時点で振り返ってみてどう思う、あるいはどういう対応で臨みたいと思っているのですか。どうでしょうか。

◎商工労政課長（福士 智広） 事業者の皆さん、大変苦しい思いをしているということでこういった融資制度をお借りしているということで認識しております。

この特別小口枠Ⅱの返済期限は1年間の据置期間を含みまして7年間となっております。令和3年度中に借入れを行った事業者につきましては、今年度中に据置期間が満了し返済が始まるという

ところでございますけれども、信用保証協会や経営機関よりいまだに資金繰りに懸念を生じている事業者が多いという声を大変聞いておりましたことから、特別小口枠Ⅲといたしまして、令和4年度もこの制度をさらに継続いたしまして、返済に苦慮する事業者は借換えをすることによりまして据置期間をさらに1年間延長することを可能としておりまして、こちらの融資制度を実施することで事業者の負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

◎23番（越 明男委員） 答弁、ありがとうございました。

そこで最後に、私のつかんでいる状況なども少しお披露しながら、小口の資金特別保証制度だけではございませんので、いろいろな制度をいっぱい複合的に持っているし、またワイドにもしていかなければならないし、全国的に中小企業、中小業者の皆さんは、大手の地域進出で大変な御苦労をなさっているのは、私なりに20年、30年間見てきました、規制緩和の名の下に。ですから、今、国全体も含めてこの全国の地元で働く中小業者あるいは中小企業の皆さんを本当に真剣になってお助けしていく政治が求められていると思うのですが、55兆円の残高になるのだそうです。新たな調べで、21年度末55兆円。これは地方自治体、業者の皆さんが制度融資をつくれ、拡充せよ、頑張れということで、制度として発展させてきたという側面もあるのです。あると思うのです。今の答弁にあるように、55兆円の残高、これを政治問題としてどうするかというのが問われている。国政の場でも県政の場でも、我々にとっても問われている。そこまでしゃべりました。そうすると、政策的に今の制度融資の実施状況、中小業者の皆さん、コロナ禍のいろいろな苦しいところを考えますと、軽減策を考えないと駄目です、これ。軽減策、制度融資の。どう軽減していくか。免除を考

えないと駄目です、免除。これで二つです。最後、返済猶予をどうするか、政策的に。この三つが非常に大きな政治問題として通常国会で展開されていくだろうと思うのです。

あまり大きい話をしても地方自治体での商工政策、中小業者政策ですから、私、何ぼ大きな話をしてみたところで全てがまかり通るわけではありませんが、最後に西谷部長に、必要な問題提起を私はしたつもりでありますので、部長の決意も含めて市中の政策金融国庫、あるいは市中の銀行などへの交渉まとめ役などもちょっと含めて、私が話をした軽減、免除、それから返済猶予の三つの視点に沿った形で、御奮闘願いたいという意味を込めまして、部長の答弁を求めて、私のほうは終わります。よろしくお願いいたします。

◎商工部長（西谷 慎吾） 軽減ですと、融資に係る軽減、免除、それから猶予といったことに關しましては、なかなか市独自で対応するというのはかなり難しいことだとは思いますが、今、中小企業を中心とした事業者というのは、本当に厳しい状況にあるということは認識しておりますので、今後も企業の声を聞いている市内の金融機関でありますとか、経営の支援機関といったところと相談しながら、様々な融資制度をはじめとする事業者の支援ということを今後も引き続き行ってまいります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（樋川 篤子委員） よろしく申し上げます。

私からは7款1項3目、決算書116ページ、津軽まちあるき観光推進について質疑させていただきます。

市の負担金が200万円となっております。こちらの資料ですと、今年の参加人数は509名、市の負担金が200万円ですが、過去、コロナ前、令和

元年から今年までの全体の事業費と、そのうちの市の負担金、あと参加者について教えていただければと思います。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、津軽まちあるき観光推進実行委員会の過去3年間の全体の事業費でございますが、令和元年度は504万524円、令和2年度は515万24円、令和3年度は425万24円となっており、いずれの年度も市の負担金額は200万円となっております。

過去3年間街歩きに参加した人数で、当市の街歩き認定コースに参加した人数を申し上げますと、令和元年度は2,588名、それから令和2年度は602名、令和3年度は509名となっております。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。人数、やはりコロナの影響ですかね、大分、2,588人から600人、500人と減っていて、市の負担金は200万円と変わらず。全体の負担金も去年から100万円ぐらい減っていますか。

それで、私、頂いていた資料で、全体の中のまちあるき観光プロモーション事業というものに380万円、420万円中、大体400万円近くと、すごくこれ、突出してお金がかかっている、これは何に使われたか具体的に教えていただけますか。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、支出内容につきまして内訳を申し上げます。予約システムの改修に係る手数料といたしまして175万870円となっております。これはインターネットや、特にスマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、変化した観光ニーズに合った情報を分かりやすく的確に伝えるため、津軽街歩きの特設サイト内の予約システムを改修した経費となっております。そのほか、ガイドブック等の印刷製本費として197万2850円となっており、PRポスター700枚、ガイドブック1万3000部を印刷している経費となっております。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます

す。ガイドブック、パンフレットにだけこれほど使っているのかなと思ったら、半分の175万円は予約システムの改修ということで、予約しやすくなったということだと思います。私、このコロナで減った中でこんなにお金を使っているのかと思ったら、今後にもつながる予約のしやすさというところに資金を投じていただいたというところが分かったのでよかったと思います。ありがとうございます。

今、このコロナがまだ収まっていない状況、これから収まっていくのも見据えて、今収まっていない中で、この街歩きの事業というものを弘前市としてはどのように進めていこうと思われているかお聞かせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） コロナの中での市の見解だと思いますけれども、コロナの影響によりまして旅行形態が大きく変化する中で、当市の街歩きにつきましても個人旅行や少人数での参加の傾向にあると捉えてございます。そのような中でこれまでの観光コンテンツの開発ですとか、ブラッシュアップを行いまして、魅力あるコース設定、あわせて観光ガイドの育成にも努めているところでございます。

特色ある観光コンテンツを組み合わせ、魅力ある街歩きのコースを提供することで、通年観光の定着、それから滞在時間や観光消費額の増にもつながるものと考えております。

市といたしましては、引き続きウィズコロナ、アフターコロナ社会における観光ニーズに対応できるよう、街歩きの事業を積極的に進めてまいりたいと思っております。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

今、通年観光とおっしゃった、そこが大事だと思っていて、弘前さくらまつり、ねぷた、菊まつり、この辺は人がたくさん来るのですけれども、

そのつなぎの部分とか、あとは観光客に限らず市内の参加者も多いということで、自分たちの地域を知るという意味でも、この事業はすごくいいと、大分前からあるものだと思いますが、このまま続けていっていただきたいですし、予約システムも改修したということで、アフターコロナのときにたくさんの方が参加して、また元に戻って、さらに2,500人を超える人数というものも、今、私、このガイドブック、これは弘前だけではないのですものね。弘前以外、藤崎町ですとか板柳町、コースも決まって、所要時間も書いて、こんなにたくさんあるのだなと思って見ていて、どんどん広めていっていただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎2番（竹浪 敦委員） 自分は、116ページにあります7款1項3目、五能線沿線ガイドブック制作負担金、説明書146ページに関してです。

この五能線沿線ガイドブックの制作団体、またその構成団体をお教えいただけます。お願いします。

◎国際広域観光課長補佐（原子 覚） 五能線沿線ガイドブックの制作団体につきまして御説明させていただきます。

ガイドブックを制作している団体は、五能線沿線連絡協議会でありまして、構成団体につきましては秋田県能代市及び八峰町、あと深浦町と鱒ヶ沢町、つがる市、五所川原市、鶴田町、板柳町、藤崎町、田舎館村、それとJ R東日本秋田支社の11団体であります。本ガイドブックの制作につきましては、本協議会の会員のほかに五能線の沿線に位置していない当市と秋田県、あと青森県観光連盟の3者がガイドブックの制作費の一部を負担するというような形で参加しているものであります。

◎2番（竹浪 敦委員） この五能線沿線ガイドブック、基本的にはやはり観光ということで、リ

ゾートしらかみ中心に案内しているような感じになっていると思うのですが、自分もちょっと乗ったことがありますけれども、非常に観光的にはいいところで、いろいろなところに寄れて、ちょっと個人的な感想で、意外と外国人の団体客が物すごく、たまたま居合わせただけかもしれないのですが、何回か乗ったうち必ず途中で東南アジア系でしょうか、中国人でしょうか、もにやもにやもにやとしやべるような人たちがいっぱい乗ってきて降りていくという光景を非常に目にします。そういう観光客というのが発着の起点である弘前に来ると、物すごい観光の効果があると私は思いますけれども、この五能線沿線ガイドブック、制作することによって得られる効果という見解をお願いいたします。

◎国際広域観光課長補佐（原子 覚） 本ガイドブックにつきましては、J R東日本の各支社の駅や走っておりますリゾートしらかみの車内、あと各旅行会社、あと関係自治体、関係観光施設で配布しているほか、J R秋田支社及び秋田県、青森県の首都圏等の各駅で実施しております観光キャラバン等でも配布をしております、情報発信の強化をそれで図っているということから、沿線のほう、全国的にも人気の高い観光路線であるという五能線の列車を、列車の発着地である当市を含め当該地域を含めて多くの方々にPRできているものと考えており、効果につきましてもやはり誘客効果あるいは宣伝効果のほうが大いに期待できるものと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 決算書115ページ、7款1項3目、観光戦略再構築事業支援業務委託料についてお伺いいたします。

説明書に具体的な業務内容が書かれております。令和2年度の繰越しだということで、業務内容として観光資源の洗い出しと価値向上に関する提案、プロモーション動画の制作、ロゴ・キャッ

コピーの制作、デジタルツールを活用したプロモーション手法の構築とあります。委託料になれば、先ほど申し上げた委託料ですが、事業全体、事業名にすればアフターコロナ観光戦略再構築事業ということで、この決算額が2300万円とあるのですが、今しゃべった具体的な事業の内訳というのをお知らせください。

◎観光課長補佐（佐々木 幸生） 観光戦略再構築事業支援業務委託料の2300万円の内訳ということでお答えいたします。

業務委託料2300万円の内訳としては、まず観光資源の洗い出しと価値向上に関する提案業務が550万円、プロモーション動画の制作・宣伝業務が440万円、次にロゴ・キャッチコピーの制作、活用手法の提案業務が500万円、ホームページ制作などのデジタルツールを活用したプロモーション手法の構築業務が660万円、それらの業務に付随する関係経費が150万円と合計で2300万円となっております。

◎9番（木村 隆洋委員） それぞれ経費がかかっているということで、一番かかっているのがホームページのリニューアルですか、観光コンベンション協会のホームページをリニューアルしたということで、以前より大分見やすくなって、いろいろな観光コンテンツを探しやすいのかなというふうにも拝見していて感じております。

今回この四つの事業の中で、実績としてこの観光関係者による共創運営組織「ひろさき観光ミライラボ」を設立したと。新たな観光コンテンツを提案するとあります。地元紙等でも昨年、令和3年8月24日にこのウィズ・アフターコロナ社会における観光の在り方を考えるということで、ひろさき観光ミライラボの第1回全体会議を行ったと報じられてもおります。大体50人ぐらいが参加したということで、坂本委員も何か感交劇場の取組を御紹介したと、街歩きの観光アドバイザーとし

て紹介されたというふうにもあります。

このひろさき観光ミライラボの50人参加したということなのですが、この構成メンバーというのはどうなっているのかお伺いします。

◎観光課長補佐（佐々木 幸生） ひろさきミライラボの全体会議をまず50人ということだったので50人ということですが、これは関係者とか話を聞きにきたので50人ということですが、実際、ひろさきミライラボの構成メンバーなので50人ということですが、20名ほどで構成しております。

まず、ウィズ・アフターコロナ社会に向けてこれまでの取組と現状分析した上で、当市の観光資源、新たな視点で再編集して新しい観光コンテンツとして企画・開発していくことを目的に、ひろさき観光ミライラボは昨年8月に設置されております。そのメンバーなので50人ということですが、弘前市、弘前観光コンベンション協会、弘前商工会議所、クランピオニー津軽の若手職員のほか、伝統工芸関係者、あとは地域おこし協力隊、農家の方、あとは宿泊や飲食関係者などで構成しております。

◎9番（木村 隆洋委員） これから思ったより、先般も申し上げたのですが、円安等もあって、入国制限等、ビザの発給の関係はあるかも分かりませんが、思ったより早いインバウンド需要が来る可能性もあるのかなとは感じております。

今回、この業務内容をやった四つの事業の中で、プロモーション動画の制作を行っているということで、説明書のほうにも冬のブランディングムービー「冬があるから、」の制作、配信をしたと。令和4年7月現在で再生数1万回、第11回日本観光映像大賞ファイナリスト選出と。あまり長くない動画で、3分を切るぐらいの動画で、非常に弘前のよさを伝えているのかなと個人的にも思いました。ただ、再生数がやはり1万というのは、意外と伸びていないかなと。

そのユーチューブの配信の中でも、コメントとしてぜひ英語化してくれと。英語化していただければ、我々もこの動画を諸外国に向けて配信、自分たちの国に向けて配信しますというコメントもちゃんとしたところから来ていました。そういう意味では、せっかくいいものをつくったのですけれども、何かただ載っているだけで、いい意味で再生回数を上げようという感じがもうちょっとあってもいいのかなと。せっかくそういう英語化していただきたいというコメントも来てましたので、ぜひこの「冬があるから、」の再生数を上げるために、これからまた秋冬の観光の話もありますけれども、この英語化もしくは例えば今、元りんご娘の王林さんがすごい売れています、全国のテレビでも。何とかこれを宣伝していただくような、王林さんのSNSとかで宣伝していただいたりとか、そういった意味で再生数をどうにか上げて、このやがて来る、思ったより早く来るかもしれないインバウンド需要に対応することも必要だと思いますが、その点に関して見解をお伺いいたします。

◎観光課長補佐（佐々木 幸生） 冬のブランディングムービーとして制作した「冬があるから、」なのですけれども、コロナ禍の時代を冬の季節と重ね合わせて、桜が咲き誇る春の弘前を待ちながら冬の間、弘前らしい日常と文化を守り続けている市民と美しい町並みを描いたメッセージ性のある動画となっております。

ユーチューブの視聴設定で、現在、英語と中国語の字幕が選択できる設定としております。メッセージにもありましたけれども、それは動画をつくってから対応しております。

今年の2月に発表、公開したのですが、直後に奈良美智氏がSNSで紹介していただいたこともあって、あとは先ほど委員もおっしゃいましたけれども、日本観光映像大賞のファイナリストの5

作品に選出されたことなどによって、かなり再生回数が、まだ1万回なのですけれども、かなり伸びてきている状況です。これは冬の動画ですので、やはり季節性もありますので、また来年の冬場に効果的に発信して、より再生回数を増やしたいなと思います。

また御提案のありましたタレント、王林さんなどを使ったような発信ということだったのですけれども、この映像をどうするのかということも含めてちょっと中でいろいろと、どういうふうにしたらもっと再生回数が上がるのか検討してまいりたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、明15日、引き続き7款商工費から審査することといたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め、明15日、引き続き7款商工費から審査することに決定いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明15日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時45分 散会〕

委員長 工 藤 光 志

副委員長 蒔 苗 博 英